

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月19日

【計算期間】 第10特定期間（自 平成27年11月20日 至 平成28年5月19日）

【ファンド名】 D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選
択シリーズ 資源国通貨バスケットコース
D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選
択シリーズ ブラジルリアルコース
D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選
択シリーズ 円コース

【発行者名】 D I A Mアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 恵正

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【事務連絡者氏名】 上野 圭子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-3287-3110

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

各ファンドは、高水準のインカムゲインの確保と、信託財産の成長をめざして運用を行います。

各ファンドは、それぞれ以下の外国投資信託と「D I A Mマネーマザーファンド」を投資対象とする「ファンド・オブ・ファンズ方式」で運用します。

各ファンドの名称	投資対象となる外国投資信託
資源国通貨バスケットコース	D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建資源国通貨バスケットクラス
ブラジルリアルコース	D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建ブラジルリアルクラス
円コース	D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建円クラス

上記の投資する外国投資信託を総称して、「D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション」または「グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション」という場合があります。

各ファンドの信託金限度額は、各々5,000億円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

「DIAMグローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ」は、以下3つの通貨コースで構成される投資信託です。

資源国通貨バスケットコース、ブラジルリアルコース、円コース

1 主として世界のハイイールド債券*1に実質的に投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と、信託財産の成長をめざして運用を行います。

- 各通貨コースは、外国投資信託であるグローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションへの投資を通じて、世界のハイイールド債券に投資します。
- ハイイールド債券の運用は、ファンダメンタル分析に基づくボトムアップ・アプローチを用いて、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが行います。

※米ドル建以外の通貨建資産に投資を行った場合には、原則として対米ドルでの為替取引を行います。

*1 ファンドにおいてハイイールド債券とは、S&P、ムーディーズ、フィッチのいずれかの格付会社によって、BB格相当以下に格付されている債券をさします。

2 お客さまのご投資ニーズに合わせて3つの通貨コースから選択することができます。

- 資源国通貨バスケット*2コース、ブラジルリアルコース、円コースからお選びいただけます。
- 各通貨コースが投資を行う外国投資信託においては、原則として米ドル売り取引対象通貨買いの為替取引*3を行います。この結果、各通貨コース（円コースを除きます）の基準価額は、取引対象通貨の対円為替変動の影響を受けます。
- 各通貨コース間でスイッチングが可能です。

※スイッチング時には、税金、スイッチング手数料がかかる場合があります。

*2 資源国通貨バスケットとは、豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドの各通貨に原則として3分の1程度ずつ配分したものをいいます。

*3 為替取引とは、保有資産通貨を売り予約し、取引対象通貨を買い予約する契約を結ぶことです。為替取引を行うと実質的に取引対象通貨を保有することと同様の効果があります。

3 毎月決算を行い、原則として利子配当等収益等を中心に安定分配を行うことを基本とします。

- 毎月19日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 「原則として利子配当等収益等を中心に安定分配を行うことを基本とする」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※各通貨コースは、「グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション」の他に、「DIAMマネーマザーファンド」にも投資します。

※外国投資信託への投資比率は、原則として高位を保ちますが、各外国投資信託の流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案の上決定します。

投資信託の収益分配金に関するご説明

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が
支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

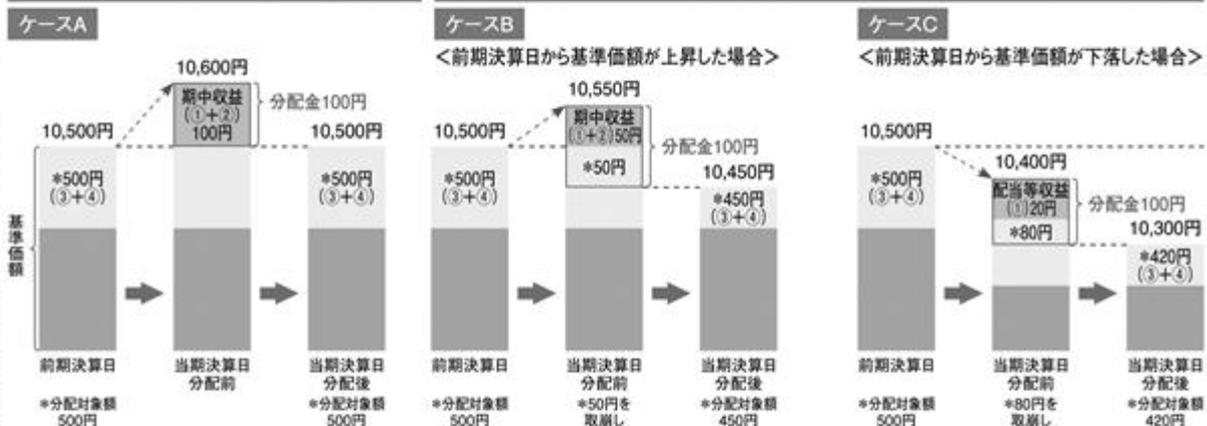
分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円 = 100円

ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 ▲50円 = 50円

ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 ▲200円 = ▲100円

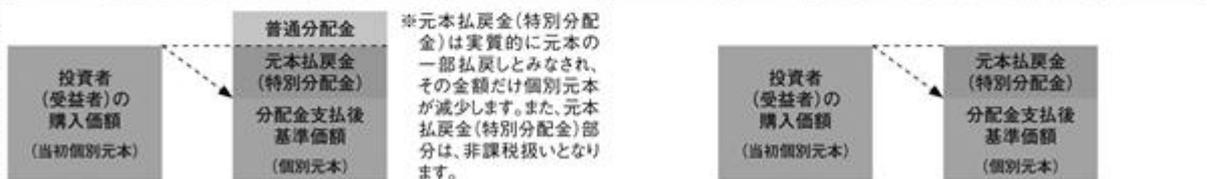
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



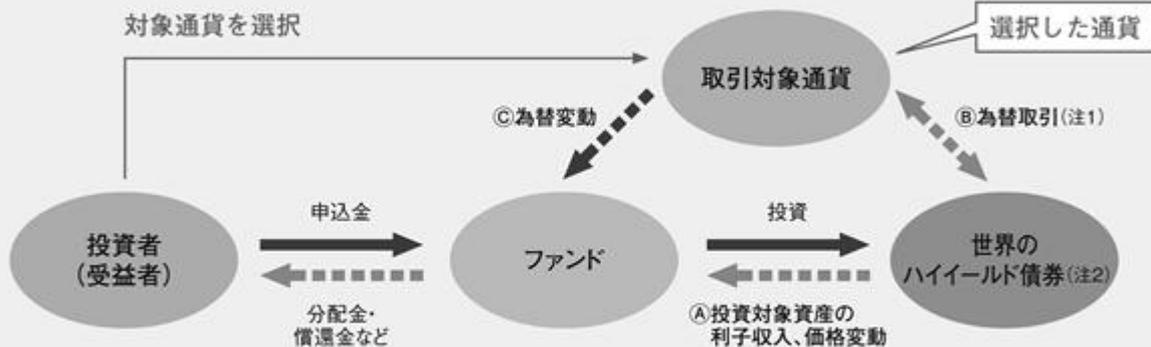
普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

通貨選択型投資信託の収益／損失に関するご説明

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる通貨も選択することができるように設計された投資信託です。

DIAMグローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズのイメージ図



(注1) 取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

(注2) ミドル建以外の通貨建資産に投資を行った場合には、原則として対米ドルでの為替取引を行います。

※円コースは、原則として②の対円での為替取引により、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

- DIAMグローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズの収益源としては、以下の3つの要素があげられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

① 投資対象資産による収益(上図④部分)

- 世界のハイイールド債券が値上がりした場合や利子が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、世界のハイイールド債券が値下がった場合には、基準価額の下落要因となります。

② 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)(上図⑤部分)

- 「選択した通貨」の短期金利が、「世界のハイイールド債券の通貨」(米ドル)の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- 逆に、「選択した通貨」の短期金利のほうが低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
- ※「選択した通貨」が新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

③ 為替変動による収益(上図⑥部分、円コース除く)

- 上図⑤部分とは異なり、上図⑥部分については対円での為替取引を行っていないため、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」の対円レートが上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が発生します。

- これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

収益の源泉	=	世界のハイイールド債券の 利子収入、値上がり/値下がり	+	為替取引による プレミアム/コスト	+	為替差益/為替差損
収益を得られるケース		金利の低下等 ハイイールド債券 価格の上昇		取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 プレミアム(金利差相当 分の収益)の発生		円に対して取引対象通貨高 (円安) 為替差益の発生
損失やコストが 発生するケース		金利の上昇 発行体の信用状況の悪化等 ハイイールド債券 価格の下落		取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利 コスト(金利差相当分の 費用)の発生		円に対して取引対象通貨安 (円高) 為替差損の発生 *円コースを除きます。(注3)

(注3) 円コースは、原則として②の対円での為替取引により、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

※上記に加え、各通貨コースは米ドル建以外の通貨建資産に投資を行った場合には、原則として対米ドルでの為替取引を行います。為替リスクを完全に排除できるものではなく、米ドル以外の通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、上図⑤の為替取引とは別に、当該米ドル以外の通貨と米ドルの為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)が発生します。

ハイイールド債券とは

- 一般的に、格付会社によりBB(Ba)格相当以下の格付を付与された相対的に格付の低い債券をさし、投資不適格債券と位置づけられます。
- ハイイールド債券はそれより格付の高い債券(投資適格債券)と比べ、一般的に信用力が低いことから、その分金利が上乘せられます(上乘せ金利=信用スプレッド)。
- 一般的に、金利が上昇すると債券価格は下落しますが、低格付のハイイールド債券は金利が上昇する景気回復時において、発行体の企業業績が上向き、財務内容の改善が期待される場合などは価格が上昇することもあります。

※ハイイールド債券は、投資適格債券と比較して金利リスク、信用リスク、流動性リスク等が大きくなる傾向があり、大きく債券価格が下落することがあります。

【格付と信用力・利回りのイメージ】

低 ↑ 高	高 ↑ 低	投資適格 債券	S&P	ムーディーズ
			AAA	Aaa
高 ↓ 低	低 ↑ 高	ハイイールド 債券	AA	Aa
			A	A
			BBB	Baa
			BB	Ba
			B	B
			CCC	Caa
		CC	Ca	
		C	C	
			D	

※上記はハイイールド債券についてご説明するための簡易的な説明およびイメージであり、ハイイールド債券や格付などについてすべてを示したものではありません。

【ハイイールド債券の主な価格変動要因】

↑ 価格上昇	● 金利低下	↓ 価格下落
	● 企業業績の向上	
	● 財務内容の改善	
	● 格付の引き上げ	
	● 金利上昇	
	● 企業業績の悪化	
	● 財務内容の悪化	
	● 格付の引き下げ	

※上記はハイイールド債券の主な価格変動要因の一例を示したものであり、すべての価格変動要因を表すものではありません。

信用スプレッドとは

- 一般的に、国債などの安全性の高い資産と社債の利回り格差を「信用スプレッド」とよびます。
- ➡ 一般的に、信用力の高い企業(デフォルト*する可能性の低い企業)ほど、信用スプレッドは小さくなります。景気の回復・拡大局面では、企業の信用力が高まるため、信用スプレッドは縮小します。

*デフォルトとは

破綻などにより債券の元金金が支払えない(債務不履行)状態をいいます。また、デフォルトが起こる確率をデフォルト率といいます。一般的に、景気の回復・拡大局面では、企業の財務状況が上向くため、デフォルト率は低くなります。

商品分類表

各ファンド

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類定義

単位型投信・追加型投信

「追加型投信」とは一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

投資対象地域

「海外」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資対象資産

「債券」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

資源国通貨バスケットコース ブラジルリアルコース

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (日本を含む)		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般	年6回	欧州		
公債	(隔月)	アジア		
社債	年12回	オセアニア		
その他債券 クレジット属性 ()	(毎月)	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
不動産投信	日々	アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))	その他 ()	中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

円コース

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (日本を含む)		
大型株	年2回			
中小型株		日本		
債券	年4回		ファミリーファンド	あり
一般	年6回	北米		(フルヘッジ)
公債	(隔月)	欧州		
社債				
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性 ()	(毎月)			
		オセアニア		
不動産投信	日々			
		中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))	その他 ()	アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ()				
資産配分固定型		エマージング		
資産配分変更型				

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分定義

投資対象資産

「その他資産（投資信託証券（債券 社債）」とは目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として企業等が発行する社債へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。

(注) 商品分類表の投資対象資産は債券に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（債券 社債））に分類されます。

決算頻度

「年12回（毎月）」とは目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

投資対象地域

「グローバル（日本を含む）」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態

「ファンド・オブ・ファンズ」とは「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジ

「あり（フルヘッジ）」とは目論見書または投資信託約款において、対円での為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

「なし」とは目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。

上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（２）【ファンドの沿革】

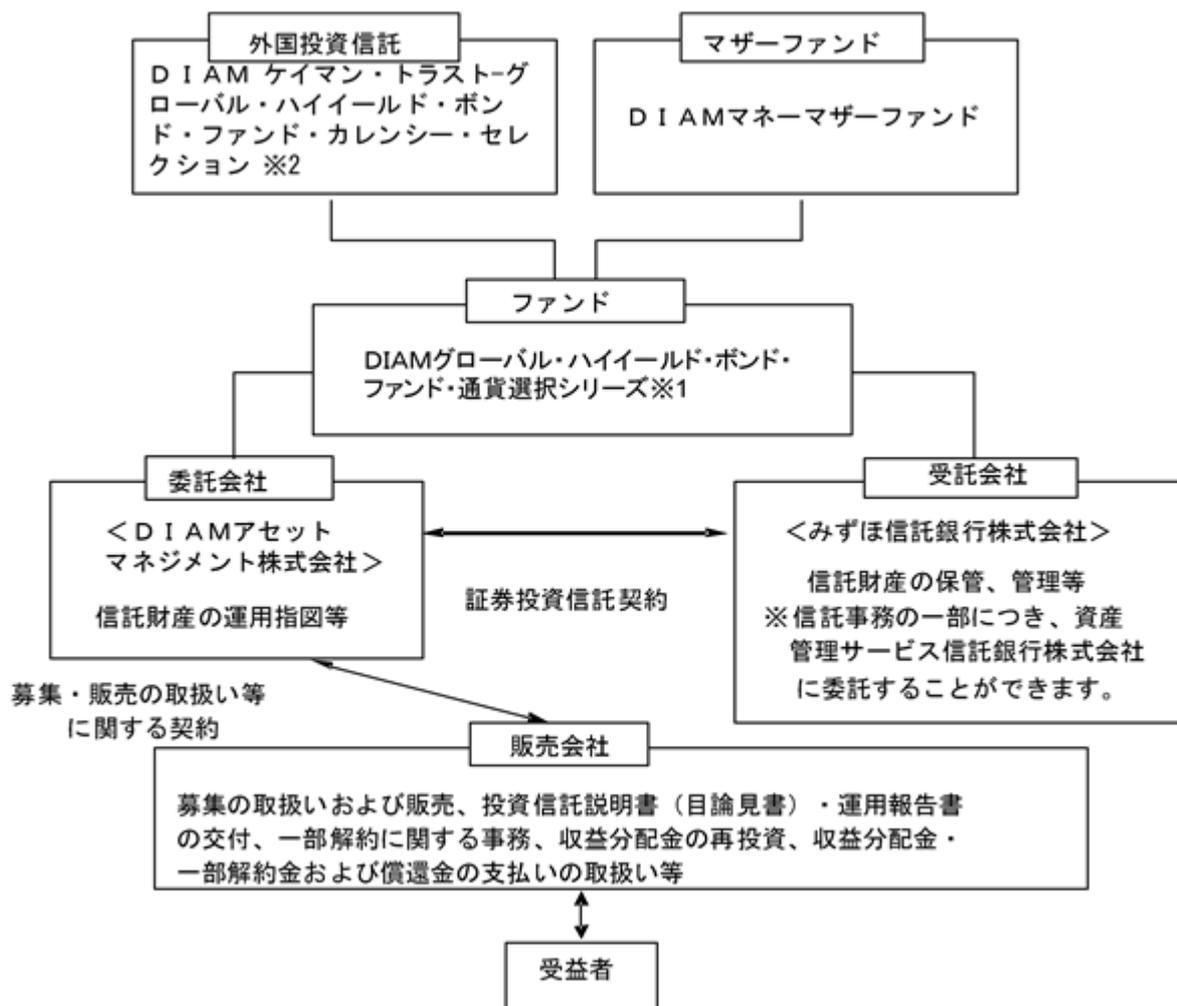
平成23年8月9日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

各ファンド

(注)以下の図表中 1、 2については下記の表より各々あてはめてご覧ください。

1	資源国通貨バスケットコース	ブラジルリアルコース	円コース
2	円建資源国通貨バスケットクラス	円建ブラジルリアルクラス	円建円クラス



・「証券投資信託契約」の概要

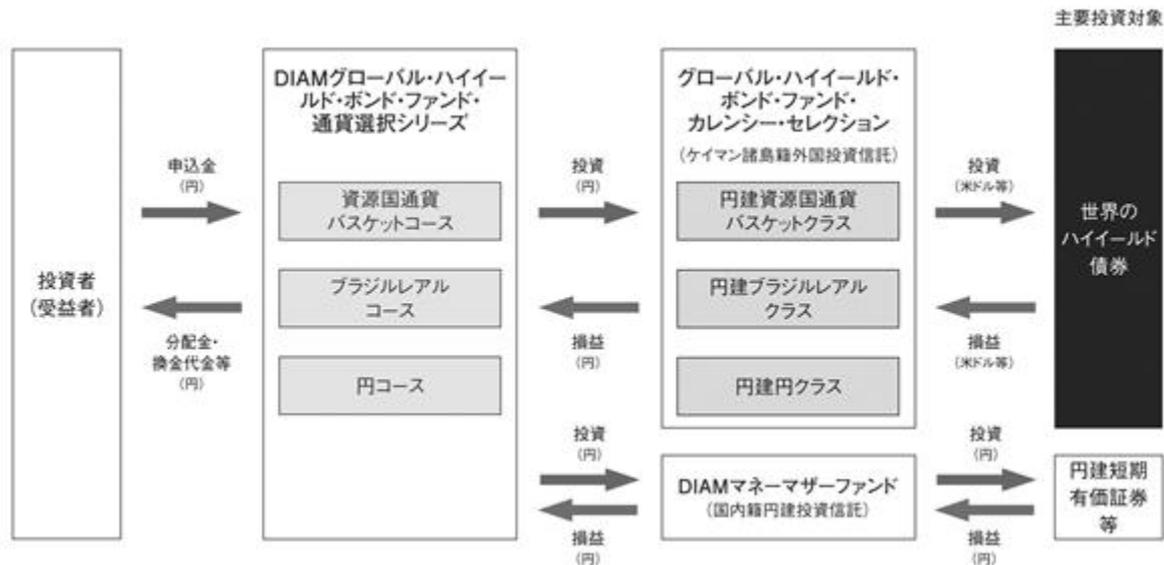
委託会社と受託会社との間においては、各ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、各ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

ファンド・オブ・ファンズの仕組み

各ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



各通貨コースは、「グローバル・ハイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション」の他に、「DIAMマネーマザーファンド」にも投資します。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

委託会社の概況

名称：D I A Mアセットマネジメント株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

資本金の額

20億円（平成28年5月31日現在）

委託会社の沿革

昭和60年7月1日 会社設立

平成10年3月31日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得

平成10年12月1日 証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可

平成11年10月1日 第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。

平成20年1月1日 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更

大株主の状況

（平成28年5月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	12,000株	50.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<基本方針>

この投資信託は、高水準のインカムゲインの確保と、信託財産の成長をめざして運用を行います。

<投資対象>

当ファンドは、主として外国投資信託である「D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション（）」の投資信託証券へ投資を行います。また、証券投資信託であるD I A Mマネーマザーファンド受益証券への投資も行います。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

（注）上記（）」については下記の表より各々あてはめてご覧ください。

資源国通貨バスケットコース	ブラジルリアルコース	円コース
円建資源国通貨バスケットクラス	円建ブラジルリアルクラス	円建円クラス

<投資態度>

主として外国投資信託であるD I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションへの投資を通じて、世界のハイイールド債券（*）に実質的な投資を行います。また、D I A Mマネーマザーファンド受益証券への投資も行います。外国投資信託への投資比率は、原則として高位を保ちますが、各外国投資信託の流動性およびファンドの資金動向等を勘案の上決定します。

（*）ハイイールド債券とは、S&P、ムーディーズ、フィッチのいずれかの格付会社（以下個別または総称して「格付会社」といいます。）によって、BB格相当以下に格付けされている債券をさします。

外国投資信託でのハイイールド債券の運用は、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが行います。

ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合等、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が出来ない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（約款第15条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．金銭債権

ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除く。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

運用の指図範囲等（約款第16条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてケイマン諸島籍外国投資信託であるD I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション ()の投資信託証券およびD I A Mアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託であるD I A Mマネーマザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.の証券の性質を有するもの
3. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

(注) 上記()は、下記の表より各々あてはめてご覧ください。

資源国通貨バスケットコース	円建資源国通貨バスケットクラス
ブラジルリアルコース	円建ブラジルリアルクラス
円コース	円建円クラス

運用の指図範囲等(約款第16条第2項)

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考) 各ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建資源国通貨バスケットクラス D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建ブラジルリアルクラス D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建円クラス
形態	ケイマン諸島籍外国投資信託
主要投資対象	世界のハイイールド債券を主要投資対象とします。

投資態度	<p>主として世界のハイイールド債券^(*)へ投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と、信託財産の成長をめざして運用を行います。</p> <p>(*)ハイイールド債券とは、S&P、ムーディーズ、フィッチのいずれかによって、BB格相当以下に格付けされている債券をさします。</p> <p>ハイイールド債券の運用は、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが行います。</p> <p>原則として、ハイイールド債券への投資は純資産総額の90%以上とします。</p> <p>CCC格相当^(**)以下に格付されている債券への投資割合は、純資産総額の30%以内とします。</p> <p>(**)格付会社の格付が異なる場合は、最も高い格付を採用します。</p> <p>無格付債券（格付会社の格付が付されていないもの）への投資割合は、原則として純資産総額の10%以内とします。</p> <p>新興国の発行体が発行する有価証券（社債に限ります。）への投資割合は、純資産総額の15%以内とします。</p> <p>転換社債への投資割合は、純資産総額の10%以内とします。</p> <p>原則として、株式への投資は行いません。ただし、コーポレートアクション等により取得した場合、可能な限り速やかに売却することとします。</p> <p>米ドル建以外の通貨建資産に投資を行った場合には、原則として対米ドルでの為替取引を行います。</p> <p>各クラスは、原則として以下の為替予約取引を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 円建資源国通貨バスケットクラス： 米ドル売り資源国通貨バスケット（ブラジルリアル、豪ドル、南アフリカランド）買い ・ 円建ブラジルリアルクラス： 米ドル売りブラジルリアル買い ・ 円建円クラス： 米ドル売り円買い <p>ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合等、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が出来ない場合があります。</p> <p>（注）上記における純資産総額とは、為替管理会社が行う為替取引前のポートフォリオの純資産総額をさします。</p>
運用プロセス	<p>当ファンドは、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーのアナリストの推奨に基づき、ポートフォリオ・マネージャーが運用責任者となって運用されます。</p> <p>グローバル債券アナリストチームが、投資対象企業のファンダメンタルズ分析を実施し、社債市場見通しを構築します。</p> <p>で得られた社債市場見通しに基づいて、ポートフォリオ・マネージャーが、クレジット・リスクの許容度を決定します。</p> <p>ポートフォリオ・マネージャーが、クレジット・リスクの許容度を勘案しながら、ボトムアップによる銘柄選択によってポートフォリオを構築します。</p> <p>リスク管理では、ポートフォリオの内容が、社債市場見通しに即して構築されているか否かを確認します。ジャナス独自のリスク管理システムは、運用プロセスの各段階で活用されます。</p> <p>各クラスは、原則として米ドル売り取引対象通貨買いの為替取引を行います。</p>

主な投資制限	<p>同一発行体の発行する有価証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。</p> <p>有価証券の空売りは行わないものとします。</p> <p>流動性に欠ける資産への投資は、日本証券業協会の外国証券取引に関する規則（その後の改正または改定を含みます。）により要求される価格の透明性を確保する適切な措置が講じられない限り、純資産総額の15%を超えないものとします。</p> <p>為替取引以外のデリバティブは使用しません。</p> <p>純資産総額の10%を超える借入れは行いません。（ただし、合併等により一時的に10%を超える場合を除きます。）</p> <p>投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、純資産総額の5%以内とします。</p> <p>金融商品取引法第2条1項に定める「有価証券」の定義に該当しない資産への投資割合は、純資産総額の50%を超えないこととします。</p>
関係法人	<p>投資顧問会社：D I A Mアセットマネジメント株式会社</p> <p>副投資顧問会社：ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー</p> <p>為替管理会社：D I A Mインターナショナル・リミテッド</p> <p>受託銀行：CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド</p> <p>管理会社：クイーンズゲート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッド</p> <p>管理事務代行会社：米国みずほ信託銀行</p> <p>保管銀行：米国みずほ信託銀行</p>
申込手数料	ありません。
信託報酬等	<p>純資産総額に対して年率0.585%程度</p> <p>（注）ただし、当該外国投資信託の信託報酬には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。</p>
その他費用	<p>信託財産に関する租税、組入資産の売買時の売買手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用、資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担します。</p>

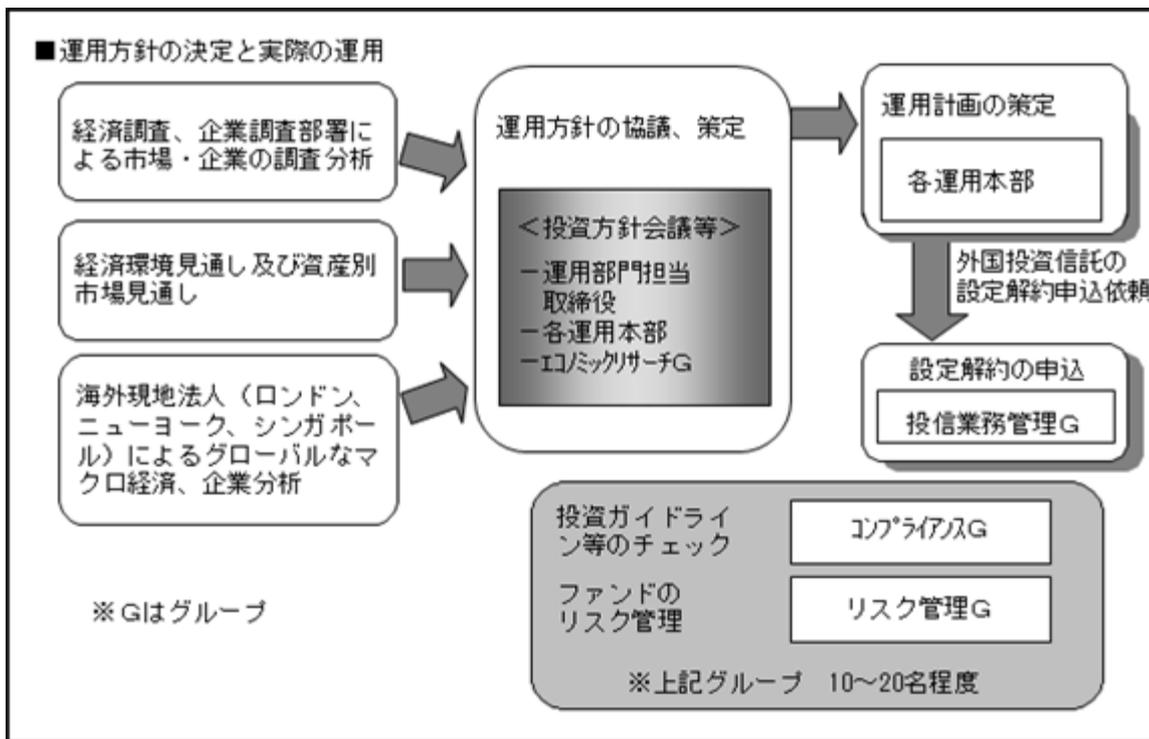
ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーのご紹介

- ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、ジャナス・キャピタル・グループの一員です。同グループは、ニューヨーク証券取引所に上場している米国有数の資産運用会社です。
- 創設以来、一貫して資産運用に専念。揺るぎない投資哲学と豊富な専門知識、グローバルに広がるネットワークを基盤に、様々な資産運用戦略の提供に取り組み、確かな実績を築いています。

ファンド名	D I A Mマネーマザーファンド
形態	国内籍親投資信託
基本方針	この投資信託は、安定した収益の確保をめざします。
主な投資対象	国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにC D、C P、コールローン等の国内短期金融資産を主要投資対象とします。
投資態度	<p>国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債等のほか、取得時において主要格付機関^(*)の長期発行体格付（複数の格付機関が付与している場合は高い方の格付）がA A -格相当以上の社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、さらに、国内格付機関の短期格付がa-1格相当以上のC D、C Pを主要投資対象とします。</p> <p>(*)主要格付機関とは、R&I、JCR、Moody's、S&Pとします。</p> <p>国債および政府保証債を除き、原則として、ファンドの元本総額に対する1発行体当たりの有価証券の額面総額の割合は5%以内とします。</p> <p>ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。</p> <p>資金動向、市況動向に急激な変化が生じた場合、残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となった場合等やむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。</p>
運用プロセス	マクロ経済分析を主体としたファンダメンタルズ分析、投資家の需給動向等分析および信用リスク市場の分析等に基づき、短期金利の方向性見通し、セクター別のクレジットスプレッドの拡縮等を予測し、ファンドのデュレーションおよびセクター配分を決定します（トップダウンアプローチ）。
主な投資制限	<p>株式への投資割合は、純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、取得時において、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建て資産への投資は行いません。</p>
申込手数料	ありません。
信託報酬	信託報酬はかかりません。
運用会社 (委託会社)	D I A Mアセットマネジメント株式会社

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3) 【運用体制】



経済環境見通し、資産別市場見通し、基本投資方針およびファンドの運用方針は、運用部門担当取締役、各運用本部の運用担当者、エコノミックリサーチグループ等で構成される「投資方針会議」にて協議、策定致します。

「投資方針会議」において決定された運用方針をファンドの投資方針に照らし合わせて運用計画を策定します。なお、運用計画の策定は、運用担当者およびアナリスト等の調査活動等から得られた情報も参考にされます。

外国投資信託の設定解約の申込については、投信業務管理グループで行われます。なお、国内債券の発注は、債券運用本部で執行されます。

なお、ファンドの運用等ガイドラインチェックについては、コンプライアンスグループにて行われます。ファンドのリスク管理や分析については、リスク管理グループにて行われます。

マザーファンドを通じたファンドの実質的な運用体制を記載しております。

上記体制は平成28年5月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

1 収益分配方針

毎決算時（原則として毎月19日。休業日の場合は翌営業日。）に、以下の方針に基づき収益分配を行います。

1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2) 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。原則として利子配当等収益等を中心に安定分配を行うことを基本とします。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

「原則として利子配当等収益等を中心に安定分配を行うことを基本とする」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等

を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

2 収益分配方式

(1) 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 信託財産に属する利子配当等収益(配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額、監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額、監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2) 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

3 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行いません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行いません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

非株式割合(他の投資信託証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)については制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

資金の借入れ(約款第24条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

< 基準価額の主な変動要因 >

各ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き、為替変動等により影響を受けますが、運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

各通貨コース共通

○金利リスク

一般的に金利が上昇すると債券の価格は下落します。各通貨コースは、実質的に債券に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。各通貨コースが実質的に投資するハイイールド債券は、こうした金利変動の影響をより大きく受ける可能性があります。

○為替リスク

各通貨コース（円コースを除く）

各通貨コースの主要投資対象である外国投資信託では、原則として米ドルを売り予約し、各通貨コースごとの取引対象通貨を買い予約する為替取引を行います。しかし、米ドルの為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。加えて取引対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けまます。この場合、取引対象通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。また、為替取引においては、いずれの通貨コースにおいても取引対象通貨の金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。

円コース

円コースの主要投資対象である外国投資信託では、原則として対円での為替取引を行い為替リスクの低減を図りますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替取引においては、円の金利が米ドルの金利よりも低い場合、その金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。

資源国通貨バスケットコース（うちブラジルリアルのみ）、ブラジルリアルコースについては、為替取引に際し為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用します（平成28年5月現在）。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待、当該国の資本規制や税制等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や金利市場から想定されるものと大きく乖離する場合があります。

外国為替市場の混乱等により為替予約取引やNDF取引が行えなくなった場合、取引対象通貨の為替への投資ができなくなる等ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。特にNDF取引は為替予約取引に比べ当該国の資本規制や税制等の影響により流動性が乏しくなることがあることから、そのリスクが高くなります。

米ドル建以外の通貨建資産に投資を行った場合には、原則として対米ドルでの為替取引を行います。為替リスクを完全に排除できるものではなく、米ドル以外の通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、当該米ドル以外の通貨と米ドルの為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）/コスト（金利差相当分の費用）が発生します。

NDF取引については、後掲<その他の留意点>の「NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引について」をご参照ください。

○信用リスク

各通貨コースが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。ハイイールド債券に投資する場合、格付の高い債券に比べ信用リスクが大きくなる傾向があります。

○流動性リスク

各通貨コースにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

○カントリーリスク

各通貨コースの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。

< 分配金に関する留意点 >

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

< その他の留意点 >

各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

○販売会社によってはスイッチングのお取扱いをしない場合がありますのでご留意ください。スイッチングのお取扱い等、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドが投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合は、当該ファンドは繰上償還させます。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付または解約の受付を取り消すことができます。

各ファンドは、受益権口数が30億口を下回ることとなった場合、受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情がある場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引について

為替予約取引とNDF取引

為替取引を行うにあたり、通常は「為替予約取引」を用います。

しかし、一部の新興国通貨では…
(中国元、ブラジルレアル、インドルピー、インドネシアルピアなど)

「為替予約取引」ができません。

そこで

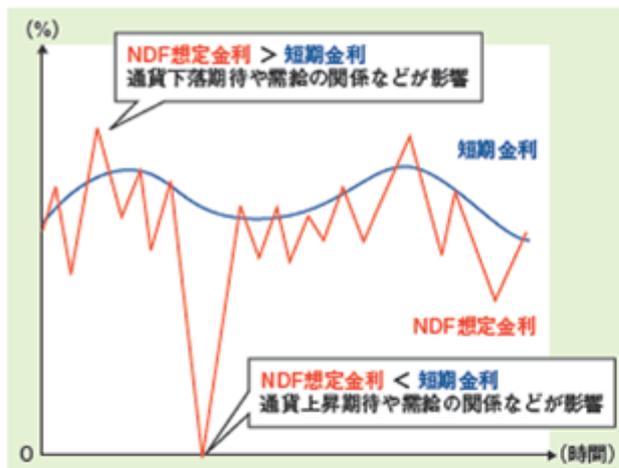
NDF取引を活用

理由: 為替市場が未成熟であったり、当局が国外での自国通貨の流通を制限しているなどの理由で、本国以外で多額の当該通貨の保有、調達、決済などが難しいためです。

NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引とは

- 直物為替先渡取引の一種です。主に金融機関との相対取引で、当該通貨の受渡しが発生せず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済を行います。
- 通常の為替予約取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、金利裁定（割高や割安を是正する市場のメカニズム）が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、**NDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離**する場合があります。

NDF想定金利と短期金利が乖離する例(イメージ)



NDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)は、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる程低くなる場合もあります。その場合、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)の減少やコスト(金利差相当分の費用)の発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

※左記は、イメージであり、すべての事象があてはまるとは限りません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

- 外国為替市場の混乱等によりNDF取引が利用できなくなった場合には、選択した通貨への投資ができなくなるなどファンドの運用方針に沿った運用ができなくなるリスクもあります。同様のことが通常の為替予約取引についてもいえますが、特にNDF取引は為替予約取引に比べて流動性が乏しくなることがあるため、そのリスクが高くなります。

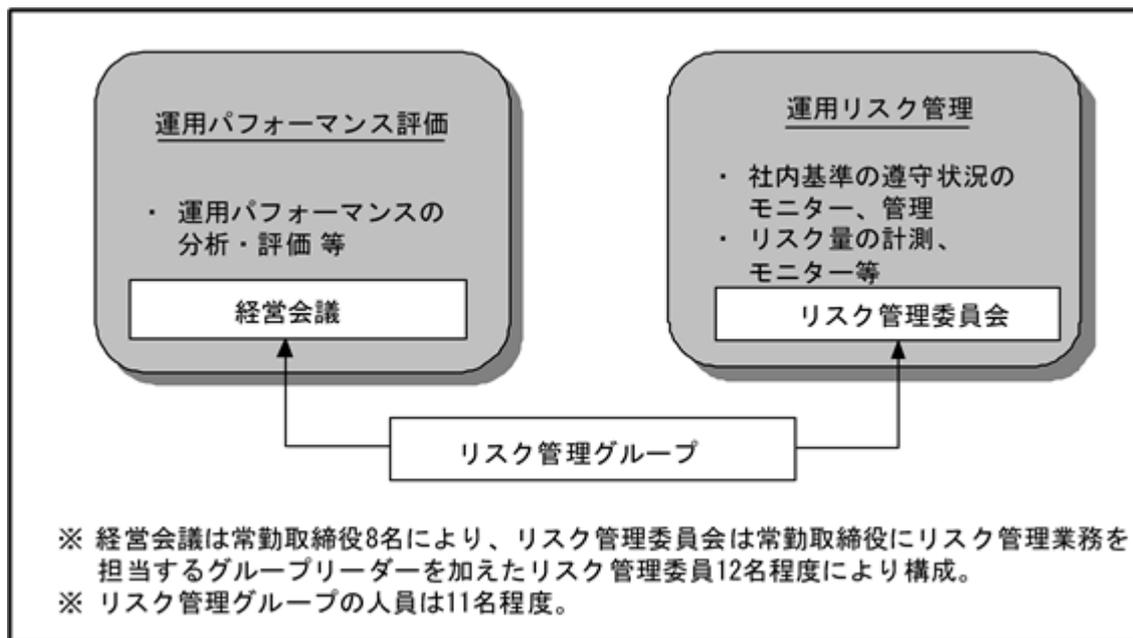
※ 上記の要因以外でも、投資対象資産の通貨の短期金利が上昇した場合は、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)が減少したり、コスト(金利差相当分の費用)が生じる可能性があります。

※ 上記は、NDF取引や為替市場に関する説明の一部であり、NDF取引および為替市場についてすべてを網羅したものではありません。

・注意事項

- イ．ファンドは、実質的に投資信託証券等の値動きのある有価証券（実質的に外貨建資産へ投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
- ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には、投資者保護基金の対象にもなりません。
- ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

< 運用評価・運用リスク管理体制 >



運用パフォーマンス評価は、運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

上記体制は平成28年5月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移 資源国通貨バスケットコース



ブラジルリアルコース



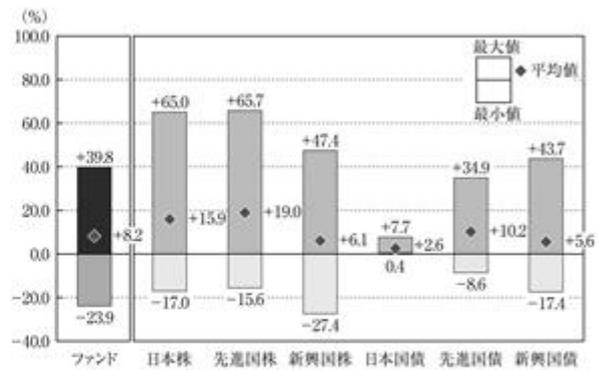
円コース



*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

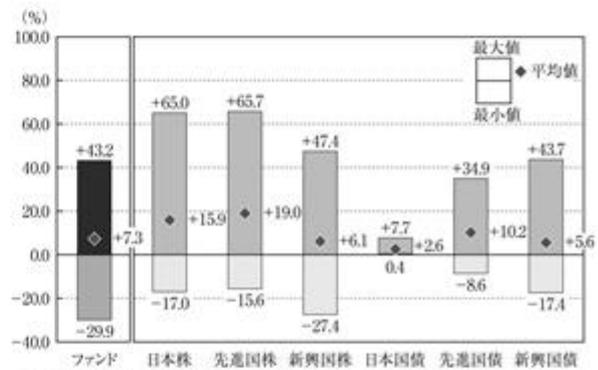
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



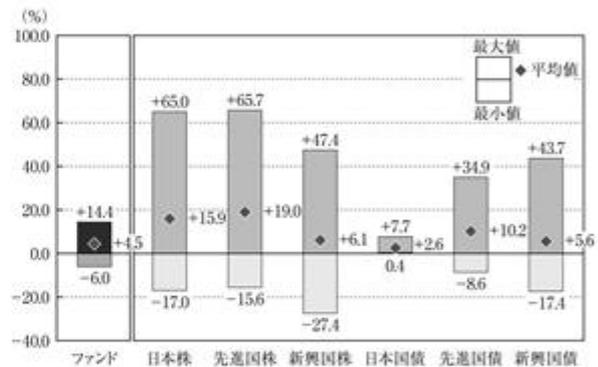
ファンド:2012年8月～2016年5月

代表的な資産クラス:2011年6月～2016年5月



ファンド:2012年8月～2016年5月

代表的な資産クラス:2011年6月～2016年5月



ファンド:2012年8月～2016年5月

代表的な資産クラス:2011年6月～2016年5月

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<p>*各資産クラスの指数</p> <p>日本株…… 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)</p> <p>先進国株… MSCIコクサイ・インデックス(円ベース、配当込み)</p> <p>新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース、配当込み)</p> <p>日本国債… NOMURA-BPI国債</p> <p>先進国債… シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)</p> <p>新興国債… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)</p> <p>(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。</p> <p>●「東証株価指数(TOPIX)」は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。</p> <p>●「MSCIコクサイ・インデックス」「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。</p> <p>●「NOMURA-BPI国債」は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。</p> <p>●「シティ世界国債インデックス」に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。</p> <p>●「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。</p>

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

お申込み時に、お申込日の翌営業日の基準価額に3.78%（税抜3.50%）を上限に、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

お申込手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

各ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.0746%（税抜0.995%）		
	信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率		
	信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。		
	支払先	内訳（税抜）	主な役務
	委託会社	年率0.255%	委託した資金の運用の対価
	販売会社	年率0.710%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.030%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

投資対象とする 外国投資信託	外国投資信託の純資産総額に対して年率0.585%程度 ただし、当該外国投資信託の信託報酬には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。
実質的な負担	各ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.6596%（税抜1.58%）（概算） 上記は各ファンドが投資対象とする外国投資信託を高位に組入れた状態を想定しています。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産留保額

ありません。

その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、当該手数料にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

投資対象とする投資信託証券でかかる費用等は、間接的に各ファンドで負担します。当該費用は以下の通りです。

各ファンドが投資対象とする投資信託証券	主な費用
D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建資源国通貨バスケットクラス D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建ブラジルリアルクラス D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建円クラス	信託財産に関する租税、組入資産の売買時の売買手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用、資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担します。
D I A M マネーマザーファンド	有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額等

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除の適用はありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）時および償還時

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、一定の条件のもとで確定申告等により上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との通算が可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合

NISAおよびジュニアNISAは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

上記は、平成28年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース

平成28年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	1,309,798,552	97.33
内 ケイマン諸島	1,309,798,552	97.33
親投資信託受益証券	4,534,550	0.34
内 日本	4,534,550	0.34
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	31,397,665	2.33
純資産総額	1,345,730,767	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース

平成28年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	1,369,929,178	97.04
内 ケイマン諸島	1,369,929,178	97.04
親投資信託受益証券	4,635,318	0.33
内 日本	4,635,318	0.33
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	37,197,352	2.63
純資産総額	1,411,761,848	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース

平成28年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	1,508,027,518	97.75
内 ケイマン諸島	1,508,027,518	97.75
親投資信託受益証券	1,007,678	0.07
内 日本	1,007,678	0.07
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	33,727,030	2.19
純資産総額	1,542,762,226	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

D I A Mマネーマザーファンド

平成28年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	200,637,261	19.18
内 日本	200,637,261	19.18
特殊債券	771,039,990	73.73
内 日本	771,039,990	73.73
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	74,138,118	7.09
純資産総額	1,045,815,369	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース

平成28年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	D I A M ケイマン・トラスト - グローバル・ハイイールド・ ボンド・ファンド・カレン シー・セレクション 円建資源 国通貨バスケットクラス ケイマン諸島	投資信託受益 証券	247,927	5,276.99 1,308,310,990	5,283.00 1,309,798,552	- -	97.33%
2	D I A M マネーマザーファンド 日本	親投資信託受 益証券	4,486,988	1.0104 4,534,101	1.0106 4,534,550	- -	0.34%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成28年5月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	97.33%
親投資信託受益証券	0.34%
合計	97.67%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース

平成28年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	D I A M ケイマン・トラスト - グローバル・ハイイールド・ ボンド・ファンド・カレン シー・セレクション 円建ブラ ジルリアルクラス ケイマン諸島	投資信託受益 証券	393,884	3,516.99 1,385,290,661	3,478.00 1,369,929,178	- -	97.04%
2	D I A M マネーマザーファンド 日本	親投資信託受 益証券	4,586,699	1.0104 4,634,859	1.0106 4,635,318	- -	0.33%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成28年5月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	97.04%
親投資信託受益証券	0.33%
合計	97.37%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース

平成28年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	D I A M ケイマン・トラスト - グローバル・ハイイールド・ ボンド・ファンド・カレン シー・セレクション 円建円ク ラス ケイマン諸島	投資信託受益 証券	172,602	8,679.22 1,498,055,001	8,737.00 1,508,027,518	- -	97.75%
2	D I A M マネーマザーファンド 日本	親投資信託受 益証券	997,109	1.0104 1,007,578	1.0106 1,007,678	- -	0.07%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成28年5月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	97.75%
親投資信託受益証券	0.07%
合計	97.81%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

D I A Mマネーマザーファンド

平成28年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	23回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	140,000,000	101.22 141,720,600	100.98 141,380,400	1.700000 2016/12/28	13.52%
2	34回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	128,000,000	101.91 130,451,200	101.75 130,247,680	1.700000 2017/5/26	12.45%
3	10回 政保東日本高速道路債券 日本	特殊債券	66,000,000	102.53 67,673,100	102.36 67,560,900	1.500000 2017/12/21	6.46%
4	866回 政保公営企業債券 日本	特殊債券	45,000,000	100.73 45,329,400	100.42 45,192,150	2.000000 2016/8/18	4.32%
5	19回 政保国民生活債券 日本	特殊債券	39,000,000	101.18 39,462,930	100.94 39,366,600	1.700000 2016/12/19	3.76%
6	13回 政保中日本高速道路債券 日本	特殊債券	33,000,000	101.88 33,621,060	101.65 33,547,140	1.700000 2017/5/19	3.21%
7	865回 政保公営企業債券 日本	特殊債券	31,000,000	100.57 31,178,250	100.26 31,082,460	2.000000 2016/7/20	2.97%
8	19年度2回 北海道公募公債 日本	地方債証券	30,000,000	101.87 30,563,100	101.77 30,533,400	1.840000 2017/5/31	2.92%
9	6回 政保西日本高速道路債券 日本	特殊債券	30,000,000	101.59 30,479,700	101.35 30,407,700	1.800000 2017/2/27	2.91%
10	20回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	30,000,000	101.01 30,305,700	100.76 30,228,300	1.800000 2016/10/31	2.89%
11	2回 政保西日本高速道路債券 日本	特殊債券	29,000,000	100.99 29,287,100	100.72 29,210,830	1.800000 2016/10/25	2.79%
12	188回 政保中小企業債券 日本	特殊債券	29,000,000	100.80 29,232,000	100.52 29,152,830	1.800000 2016/9/16	2.79%
13	868回 政保公営企業債券 日本	特殊債券	22,000,000	100.97 22,213,620	100.70 22,155,540	1.800000 2016/10/21	2.12%
14	6回 政保中日本高速道路債券 日本	特殊債券	22,000,000	100.37 22,081,400	100.07 22,016,720	1.900000 2016/6/16	2.11%
15	6回 政保東日本高速道路債券 日本	特殊債券	21,000,000	101.13 21,238,560	100.87 21,183,330	1.800000 2016/11/24	2.03%
16	14回 政保中日本高速道路債券 日本	特殊債券	20,000,000	102.25 20,450,400	102.00 20,401,000	1.900000 2017/6/16	1.95%
17	877回 政保公営企業債券 日本	特殊債券	19,000,000	102.41 19,458,850	102.18 19,414,580	1.900000 2017/7/18	1.86%

18	4回 政保東日本高速道路債券 日本	特殊債券	18,000,000	100.42 18,076,860	100.13 18,024,480	1.900000 2016/6/27	1.72%
19	2回 政保首都高速道路会社債券 日本	特殊債券	15,000,000	100.84 15,127,350	100.56 15,085,200	1.800000 2016/9/26	1.44%
20	26年度4回 静岡県公募公債 日本	地方債証券	14,810,000	100.49 14,883,605	100.61 14,900,637	0.209000 2019/6/24	1.42%
21	8回 政保西日本高速道路債券 日本	特殊債券	14,000,000	101.88 14,263,480	101.65 14,231,560	1.700000 2017/5/19	1.36%
22	25年度6回 静岡県公募公債 日本	地方債証券	13,250,000	100.68 13,340,232	100.75 13,349,507	0.342000 2018/8/23	1.28%
23	141回 神奈川県公募公債 日本	地方債証券	12,500,000	100.37 12,547,250	100.10 12,513,125	1.970000 2016/6/20	1.20%
24	23年度1回 北九州市公募公債 5年 日本	地方債証券	12,500,000	100.13 12,516,875	100.10 12,512,625	0.360000 2016/9/28	1.20%
25	24年度 京都府京都みらい債 日本	地方債証券	12,000,000	100.01 12,001,680	100.06 12,008,280	0.200000 2017/9/4	1.15%
26	873回 政保公営企業債券 日本	特殊債券	11,000,000	101.59 11,175,120	101.36 11,150,590	1.700000 2017/3/17	1.07%
27	640回 東京都公募公債 日本	地方債証券	10,200,000	101.19 10,321,482	100.96 10,298,634	1.790000 2016/12/20	0.98%
28	639回 東京都公募公債 日本	地方債証券	10,000,000	100.78 10,078,000	100.55 10,055,700	1.830000 2016/9/20	0.96%
29	23年度2回 あいち県民債 日本	地方債証券	9,900,000	100.11 9,911,088	100.17 9,916,929	0.380000 2017/2/28	0.95%
30	26年度 京都府京都みらい債 日本	地方債証券	9,200,000	100.18 9,216,560	100.05 9,204,600	0.160000 2019/9/2	0.88%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成28年5月31日現在

種類	投資比率
地方債証券	19.18%
特殊債券	73.73%
合計	92.91%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（平成28年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成23年11月21日)	5,996	6,080	0.9289	0.9419
第2特定期間末 (平成24年5月21日)	8,268	8,385	0.9208	0.9338
第3特定期間末 (平成24年11月19日)	7,864	7,975	0.9196	0.9326
第4特定期間末 (平成25年5月20日)	7,910	7,999	1.1538	1.1668
第5特定期間末 (平成25年11月19日)	5,143	5,211	0.9931	1.0061
第6特定期間末 (平成26年5月19日)	3,977	4,028	1.0098	1.0228
第7特定期間末 (平成26年11月19日)	3,450	3,496	0.9889	1.0019
第8特定期間末 (平成27年5月19日)	2,726	2,766	0.8806	0.8936
第9特定期間末 (平成27年11月19日)	1,873	1,908	0.6966	0.7096
第10特定期間末 (平成28年5月19日)	1,348	1,379	0.5624	0.5754
平成27年5月末日	2,707	-	0.8815	-
6月末日	2,594	-	0.8594	-
7月末日	2,421	-	0.8152	-
8月末日	2,102	-	0.7473	-
9月末日	1,843	-	0.6707	-
10月末日	1,875	-	0.6942	-
11月末日	1,864	-	0.6959	-
12月末日	1,692	-	0.6424	-
平成28年1月末日	1,491	-	0.5873	-
2月末日	1,405	-	0.5594	-
3月末日	1,480	-	0.6069	-
4月末日	1,452	-	0.6043	-
5月末日	1,345	-	0.5629	-

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成23年11月21日)	5,342	5,433	0.9150	0.9305
第2特定期間末 (平成24年5月21日)	6,660	6,784	0.8367	0.8522
第3特定期間末 (平成24年11月19日)	7,790	7,941	0.8020	0.8175
第4特定期間末 (平成25年5月20日)	10,969	11,134	1.0298	1.0453
第5特定期間末 (平成25年11月19日)	6,427	6,546	0.8393	0.8548
第6特定期間末 (平成26年5月19日)	5,066	5,158	0.8623	0.8778
第7特定期間末 (平成26年11月19日)	4,076	4,157	0.7818	0.7973
第8特定期間末 (平成27年5月19日)	3,054	3,127	0.6444	0.6599
第9特定期間末 (平成27年11月19日)	1,883	1,931	0.4701	0.4821
第10特定期間末 (平成28年5月19日)	1,430	1,459	0.4015	0.4095
平成27年5月末日	3,013	-	0.6394	-
6月末日	2,913	-	0.6277	-
7月末日	2,623	-	0.5808	-
8月末日	2,274	-	0.5179	-
9月末日	1,783	-	0.4289	-
10月末日	1,843	-	0.4561	-
11月末日	1,883	-	0.4712	-
12月末日	1,668	-	0.4314	-
平成28年1月末日	1,484	-	0.3915	-
2月末日	1,391	-	0.3729	-
3月末日	1,495	-	0.4093	-
4月末日	1,495	-	0.4131	-
5月末日	1,411	-	0.3969	-

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成23年11月21日)	1,497	1,506	0.9893	0.9953
第2特定期間末 (平成24年5月21日)	2,697	2,713	1.0182	1.0242
第3特定期間末 (平成24年11月19日)	3,981	4,004	1.0335	1.0395
第4特定期間末 (平成25年5月20日)	6,272	6,307	1.0798	1.0858
第5特定期間末 (平成25年11月19日)	5,501	5,532	1.0474	1.0534
第6特定期間末 (平成26年5月19日)	4,256	4,280	1.0650	1.0710
第7特定期間末 (平成26年11月19日)	3,281	3,301	1.0099	1.0159
第8特定期間末 (平成27年5月19日)	2,721	2,737	0.9808	0.9868
第9特定期間末 (平成27年11月19日)	1,885	1,898	0.9198	0.9258
第10特定期間末 (平成28年5月19日)	1,538	1,548	0.8819	0.8879
平成27年5月末日	2,696	-	0.9852	-
6月末日	2,611	-	0.9732	-
7月末日	2,461	-	0.9629	-
8月末日	2,200	-	0.9459	-
9月末日	2,035	-	0.9240	-
10月末日	1,961	-	0.9296	-
11月末日	1,871	-	0.9196	-
12月末日	1,747	-	0.8924	-
平成28年1月末日	1,672	-	0.8716	-
2月末日	1,593	-	0.8617	-
3月末日	1,566	-	0.8800	-
4月末日	1,560	-	0.8873	-
5月末日	1,542	-	0.8873	-

【分配の推移】

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0130
第2特定期間	0.0780
第3特定期間	0.0780
第4特定期間	0.0780
第5特定期間	0.0780
第6特定期間	0.0780
第7特定期間	0.0780
第8特定期間	0.0780
第9特定期間	0.0780
第10特定期間	0.0780

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0155
第2特定期間	0.0930
第3特定期間	0.0930
第4特定期間	0.0930
第5特定期間	0.0930
第6特定期間	0.0930
第7特定期間	0.0930
第8特定期間	0.0930
第9特定期間	0.0860
第10特定期間	0.0640

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0060
第2特定期間	0.0360
第3特定期間	0.0360
第4特定期間	0.0360
第5特定期間	0.0360
第6特定期間	0.0360
第7特定期間	0.0360
第8特定期間	0.0360
第9特定期間	0.0360
第10特定期間	0.0360

【収益率の推移】

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース

	収益率(%)
第1特定期間	5.8
第2特定期間	7.5
第3特定期間	8.3
第4特定期間	33.9
第5特定期間	7.2
第6特定期間	9.5
第7特定期間	5.7
第8特定期間	3.1
第9特定期間	12.0
第10特定期間	8.1

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1特定期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース

	収益率(%)
第1特定期間	7.0
第2特定期間	1.6
第3特定期間	7.0
第4特定期間	40.0
第5特定期間	9.5
第6特定期間	13.8
第7特定期間	1.4
第8特定期間	5.7
第9特定期間	13.7
第10特定期間	1.0

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1特定期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース

	収益率(%)
第1特定期間	0.5
第2特定期間	6.6
第3特定期間	5.0
第4特定期間	8.0
第5特定期間	0.3
第6特定期間	5.1
第7特定期間	1.8
第8特定期間	0.7
第9特定期間	2.5
第10特定期間	0.2

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落の額)に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1特定期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円(1万口当たり)を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース

	設定口数	解約口数
第1特定期間	6,478,785,881	22,598,645
第2特定期間	6,198,573,228	3,675,078,554
第3特定期間	3,072,767,961	3,499,661,496
第4特定期間	1,598,421,394	3,295,526,038
第5特定期間	284,108,057	1,960,170,061
第6特定期間	113,742,147	1,354,417,337
第7特定期間	94,178,595	543,480,438
第8特定期間	26,532,955	419,861,783
第9特定期間	27,293,914	434,143,590
第10特定期間	8,693,449	301,127,267

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース

	設定口数	解約口数
第1特定期間	5,859,440,184	20,525,739
第2特定期間	5,362,365,972	3,240,151,216
第3特定期間	4,378,697,448	2,625,472,762
第4特定期間	3,261,144,770	2,323,959,161
第5特定期間	574,040,863	3,566,793,840
第6特定期間	425,738,426	2,208,346,522
第7特定期間	535,966,453	1,197,258,873
第8特定期間	362,830,122	837,719,425
第9特定期間	123,801,786	857,886,052
第10特定期間	125,727,887	567,439,040

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース

	設定口数	解約口数
第1特定期間	1,514,366,459	300,000
第2特定期間	2,066,704,103	931,091,063
第3特定期間	2,529,480,247	1,326,807,195
第4特定期間	2,684,969,960	727,686,437
第5特定期間	759,375,308	1,316,458,692
第6特定期間	242,434,947	1,497,842,292
第7特定期間	119,941,321	867,409,105
第8特定期間	12,361,449	487,633,627
第9特定期間	34,556,430	758,882,253
第10特定期間	21,128,702	326,990,724

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

<< 参考情報 >>

データの基準日:2016年5月31日

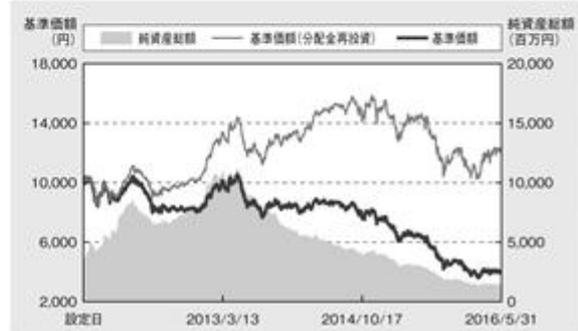
基準価額・純資産の推移

設定日(2011年8月9日)～2016年5月31日

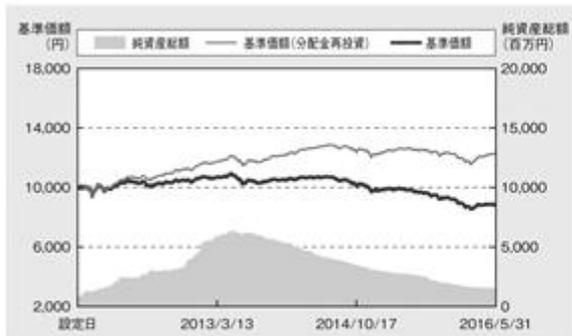
資源国通貨バスケットコース



ブラジルリアルコース



円コース



※ 基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2011年8月9日)

※ 基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

(注)分配金は1万口当たりです。

DIAMグローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ

	資源国通貨バスケットコース	ブラジルリアルコース	円コース
第53期(2016.01.19)	130円	120円	60円
第54期(2016.02.19)	130円	120円	60円
第55期(2016.03.22)	130円	120円	60円
第56期(2016.04.19)	130円	80円	60円
第57期(2016.05.19)	130円	80円	60円
直近1年間累計	1,560円	1,500円	720円
設定来累計	7,150円	8,165円	3,300円

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2016年5月31日

主要な資産の状況

DIAMグローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ

(注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

資源国通貨バスケットコース

組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	投資比率
1	DIAM ケイマン・トラスト・グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建資源国通貨バスケットクラス	投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.33%
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	0.34%

ブラジルレアルコース

組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	投資比率
1	DIAM ケイマン・トラスト・グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建ブラジルレアルクラス	投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.04%
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	0.33%

円コース

組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	投資比率
1	DIAM ケイマン・トラスト・グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建円クラス	投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.75%
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	0.07%

グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションの組入上位10銘柄

※ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの現地月末データを基に作成しています。

※投資比率は組入債券評価額に対する割合です。

※国は、本社所在国で分類しています。

※業種分類はバークレイズ・インデックスに基づいて表示しています。

順位	銘柄名	国	クーポン	償還日	業種	投資比率
1	London & Regional Debt Securitisation No 2 PLC	英国	5.88781%	2018/10/15	商業不動産担保証券	2.06%
2	ADS Tactical Inc	米国	11.000%	2018/4/1	資本財	2.04%
3	CommScope Holding Co Inc	米国	6.625%	2020/6/1	テクノロジー	1.93%
4	Kennedy-Wilson Inc	米国	5.875%	2024/4/1	その他金融	1.78%
5	Entercom Radio LLC	米国	10.500%	2019/12/1	通信	1.73%
6	Forestar USA Real Estate Group Inc	米国	8.500%	2022/6/1	REIT	1.58%
7	T-Mobile USA Inc	米国	6.000%	2023/3/1	通信	1.53%
8	FAGE Dairy Industry SA / FAGE USA Dairy Industry Inc	ギリシャ	9.875%	2020/2/1	消費財(非市況)	1.43%
9	DECO 12-UK 4 plc	英国	1.02088%	2020/1/27	商業不動産担保証券	1.32%
10	Landry's Inc	米国	9.375%	2020/5/1	消費財(市況)	1.29%

DIAMマネーマザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
地方債証券	19.18
内 日本	19.18
特殊債券	73.73
内 日本	73.73
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	7.09
純資産総額	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	利率(%)	償還日	投資比率
1	23回政保日本高速道路保有・債務返済機構	特殊債券	日本	1.700000	2016/12/28	13.52%
2	34回政保日本高速道路保有・債務返済機構	特殊債券	日本	1.700000	2017/5/26	12.45%
3	10回 政保東日本高速道路債券	特殊債券	日本	1.500000	2017/12/21	6.46%
4	866回 政保公営企業債券	特殊債券	日本	2.000000	2016/8/18	4.32%
5	19回 政保国民生活債券	特殊債券	日本	1.700000	2016/12/19	3.76%
6	13回 政保中日本高速道路債券	特殊債券	日本	1.700000	2017/5/19	3.21%
7	865回 政保公営企業債券	特殊債券	日本	2.000000	2016/7/20	2.97%
8	19年度2回 北海道公募債	地方債証券	日本	1.840000	2017/5/31	2.92%
9	6回 政保西日本高速道路債券	特殊債券	日本	1.800000	2017/2/27	2.91%
10	20回政保日本高速道路保有・債務返済機構	特殊債券	日本	1.800000	2016/10/31	2.89%

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2016年5月31日

年間収益率の推移

資源国通貨バスケットコース



ブラジルリアルコース



円コース



※ファンド収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出しております。

※各ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2011年は設定日から年末までの収益率、および2016年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※各ファンドともベンチマークはありません。

- 掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- ・お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金再投資コース」があり、「分配金再投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、取得またはスイッチングの申込日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下「海外休業日」という場合があります。）には、取得またはスイッチングのお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付を中止することおよびすでに受付けた取得のお申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。委託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

- ・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金再投資コース」により収益分配金の再投資を行う場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

・お申込手数料

お申込日の翌営業日の基準価額に、3.78%（税抜3.50%）を上限に、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払い込まれます。

2【換金（解約）手続等】

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。

委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には解約の受付を行いません。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約のお申込日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

< 解約価額の照会方法等 >

ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

解約単位は、販売会社にお問い合わせください。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して7営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

主な投資対象の評価方法は以下のとおりです。

各ファンド

投資対象	評価方法
外国投資信託	原則として基準価額計算時に知りうる直近の日の基準価額で評価
内国証券投資信託 （親投資信託）	原則として基準価額計算日の基準価額で評価

ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

信託期間は、平成23年8月9日から原則として平成33年5月19日までです。

下記「(5)その他 イ.償還規定」の場合には信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

a.計算期間は、原則として毎月20日から翌月19日までとします。

b.上記a.の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

イ.償還規定

- a.委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合、各ファンドについて受益権口数が30億口を下回ることとなった場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b.委託会社は、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- c.委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- d.上記c.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- e.上記c.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- f.上記c.からe.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意

思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c.からe.までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。

- g. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- h. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ．信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- i. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ．信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- j. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ．信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この信託約款はa.からg.に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a.の事項（上記a.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a.からf.の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託約款の変更の命令を受けたときは、上記a.からg.の規定にしたがい信託約款を変更します。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。
- j. 上記b.に該当しない場合の約款変更については、「運用報告書」にてお知らせいたします。

八．関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

二．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

(URL <http://www.diam.co.jp/>)

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ．運用報告書

- ・ 委託会社は、毎年5月19日、11月19日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・ 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

(URL <http://www.diam.co.jp/>)

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金受領権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日（休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金受領権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年11月20日から平成28年5月19日まで）の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成27年11月19日現在	当 期 平成28年5月19日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	70,269,696	68,878,997
投資信託受益証券	1,819,552,114	1,308,310,990
親投資信託受益証券	4,528,716	4,534,101
未収入金	23,261,000	-
流動資産合計	1,917,611,526	1,381,724,088
資産合計	1,917,611,526	1,381,724,088
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	34,963,060	31,161,420
未払解約金	7,404,806	1,097,630
未払受託者報酬	52,083	38,086
未払委託者報酬	1,675,575	1,225,310
その他未払費用	8,231	5,741
流動負債合計	44,103,755	33,528,187
負債合計	44,103,755	33,528,187
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,689,466,190	1 2,397,032,372
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 815,958,419	2 1,048,836,471
(分配準備積立金)	441,731,445	405,498,395
元本等合計	1,873,507,771	1,348,195,901
純資産合計	1,873,507,771	1,348,195,901
負債純資産合計	1,917,611,526	1,381,724,088

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	前 期 自 平成27年5月20日 至 平成27年11月19日	当 期 自 平成27年11月20日 至 平成28年5月19日
営業収益		
受取配当金	248,253,285	218,226,716
受取利息	15,543	7,554
有価証券売買等損益	545,060,860	362,238,839
営業収益合計	296,792,032	144,004,569
営業費用		
支払利息	-	3,132
受託者報酬	369,852	249,523
委託者報酬	11,898,392	8,027,565
その他費用	58,477	38,948
営業費用合計	12,326,721	8,319,168
営業利益又は営業損失（ ）	309,118,753	152,323,737
経常利益又は経常損失（ ）	309,118,753	152,323,737
当期純利益又は当期純損失（ ）	309,118,753	152,323,737
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	8,728,896	1,564,977
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	369,599,455	815,958,419
剰余金増加額又は欠損金減少額	81,080,991	116,529,313
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	81,080,991	116,529,313
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,700,932	3,352,740
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,700,932	3,352,740
分配金	1,222,349,166	1,195,295,865
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	815,958,419	1,048,836,471

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

<p>1 . 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2 . 収益及び費用の計上基準</p>	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
---	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	前 期 平成27年11月19日現在	当 期 平成28年5月19日現在
<p>1 . 1 期首元本額</p> <p>期中追加設定元本額</p> <p>期中一部解約元本額</p>	<p>3,096,315,866円</p> <p>27,293,914円</p> <p>434,143,590円</p>	<p>2,689,466,190円</p> <p>8,693,449円</p> <p>301,127,267円</p>
<p>2 . 受益権の総数</p>	<p>2,689,466,190口</p>	<p>2,397,032,372口</p>
<p>3 . 2 元本の欠損</p>	<p>貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は815,958,419円であります。</p>	<p>貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,048,836,471円であります。</p>

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	前 期 自 平成27年5月20日 至 平成27年11月19日	当 期 自 平成27年11月20日 至 平成28年5月19日
1 . 1 分配金の計算過程	<p>（自平成27年5月20日 至平成27年6月19日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（41,334,771円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（273,683,088円）及び分配準備積立金（495,146,817円）より分配対象収益は810,164,676円（1万口当たり2,641.18円）であり、うち39,876,671円（1万口当たり130円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）</p> <p>（自平成27年6月20日 至平成27年7月21日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（40,430,743円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（267,427,206円）及び分配準備積立金（481,487,908円）より分配対象収益は789,345,857円（1万口当たり2,646.75円）であり、うち38,770,232円（1万口当たり130円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成27年7月22日 至平成27年8月19日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（39,348,455円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（258,673,719円）及び分配準備積立金（465,744,344円）より分配対象収益は763,766,518円（1万口当たり2,653.53円）であり、うち37,417,992円（1万口当たり130円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成27年11月20日 至平成27年12月21日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（36,383,236円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（239,180,563円）及び分配準備積立金（434,116,940円）より分配対象収益は709,680,739円（1万口当たり2,683.41円）であり、うち34,381,120円（1万口当たり130円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）</p> <p>（自平成27年12月22日 至平成28年1月19日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（34,681,307円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（232,014,602円）及び分配準備積立金（422,302,858円）より分配対象収益は688,998,767円（1万口当たり2,688.75円）であり、うち33,312,860円（1万口当たり130円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成28年1月20日 至平成28年2月19日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（35,085,494円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（228,902,021円）及び分配準備積立金（417,260,687円）より分配対象収益は681,248,202円（1万口当たり2,697.68円）であり、うち32,829,020円（1万口当たり130円）を分配金額としております。</p>

<p>(自平成27年8月20日 至平成27年9月24日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(37,681,534円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(249,313,430円)及び分配準備積立金(448,623,333円)より分配対象収益は735,618,297円(1万口当たり2,659.83円)であり、うち35,953,613円(1万口当たり130円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成27年9月25日 至平成27年10月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(37,717,658円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(245,513,988円)及び分配準備積立金(442,746,494円)より分配対象収益は725,978,140円(1万口当たり2,668.46円)であり、うち35,367,598円(1万口当たり130円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成27年10月20日 至平成27年11月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(36,945,647円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(242,962,542円)及び分配準備積立金(439,748,858円)より分配対象収益は719,657,047円(1万口当たり2,675.84円)であり、うち34,963,060円(1万口当たり130円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年2月20日 至平成28年3月22日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(35,335,433円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(222,901,359円)及び分配準備積立金(407,939,019円)より分配対象収益は666,175,811円(1万口当たり2,711.50円)であり、うち31,939,047円(1万口当たり130円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成28年3月23日 至平成28年4月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(34,130,748円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(221,254,065円)及び分配準備積立金(407,688,022円)より分配対象収益は663,072,835円(1万口当たり2,721.60円)であり、うち31,672,398円(1万口当たり130円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成28年4月20日 至平成28年5月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(33,343,180円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(217,897,534円)及び分配準備積立金(403,316,635円)より分配対象収益は654,557,349円(1万口当たり2,730.70円)であり、うち31,161,420円(1万口当たり130円)を分配金額としております。</p>
---	--

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	前 期 自 平成27年5月20日 至 平成27年11月19日	当 期 自 平成27年11月20日 至 平成28年5月19日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前 期 平成27年11月19日現在	当 期 平成28年5月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前 期 平成27年11月19日現在	当 期 平成28年5月19日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	8,487,228	65,700,665
親投資信託受益証券	448	1,795
合計	8,486,780	65,698,870

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前 期 平成27年11月19日現在	当 期 平成28年5月19日現在
1口当たり純資産額	0.6966円	0.5624円
（1万口当たり純資産額）	(6,966円)	(5,624円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成28年5月19日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	D I A M ケイマン・トラスト・グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建資源国通貨バスケットクラス	247,927	1,308,310,990	
投資信託受益証券 合計		247,927	1,308,310,990	
親投資信託受益証券	D I A M マネーマザーファンド	4,486,988	4,534,101	
親投資信託受益証券 合計		4,486,988	4,534,101	
合計		4,734,915	1,312,845,091	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成27年11月20日から平成28年5月19日まで)の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

【D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコー
ス】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	前 期 平成27年11月19日現在	当 期 平成28年5月19日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	103,847,033	66,580,128
投資信託受益証券	1,824,933,756	1,401,117,161
親投資信託受益証券	4,629,355	4,634,859
流動資産合計	1,933,410,144	1,472,332,148
資産合計	1,933,410,144	1,472,332,148
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	48,070,949	28,513,610
未払解約金	473,200	11,607,225
未払受託者報酬	51,479	39,261
未払委託者報酬	1,656,200	1,263,138
その他未払費用	8,138	5,926
流動負債合計	50,259,966	41,429,160
負債合計	50,259,966	41,429,160
純資産の部		
元本等		
元本	1 4,005,912,434	1 3,564,201,281
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2 2,122,762,256	2 2,133,298,293
(分配準備積立金)	478,342,575	447,362,799
元本等合計	1,883,150,178	1,430,902,988
純資産合計	1,883,150,178	1,430,902,988
負債純資産合計	1,933,410,144	1,472,332,148

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	前 期 自 平成27年5月20日 至 平成27年11月19日	当 期 自 平成27年11月20日 至 平成28年5月19日
営業収益		
受取配当金	432,937,363	285,768,924
受取利息	19,992	10,065
有価証券売買等損益	827,433,641	306,898,691
営業収益合計	394,476,286	21,119,702
営業費用		
支払利息	-	3,430
受託者報酬	394,544	250,695
委託者報酬	12,692,829	8,065,324
その他費用	62,378	39,124
営業費用合計	13,149,751	8,358,573
営業利益又は営業損失（ ）	407,626,037	29,478,275
経常利益又は経常損失（ ）	407,626,037	29,478,275
当期純利益又は当期純損失（ ）	407,626,037	29,478,275
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	17,243,609	29,463
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,685,595,765	2,122,762,256
剰余金増加額又は欠損金減少額	380,010,649	330,536,734
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	380,010,649	330,536,734
剰余金減少額又は欠損金増加額	51,647,613	72,341,732
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	51,647,613	72,341,732
分配金	1,375,147,099	1,239,223,301
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,122,762,256	2,133,298,293

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	前 期 平成27年11月19日現在	当 期 平成28年5月19日現在
1. 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	4,739,996,700円 123,801,786円 857,886,052円	4,005,912,434円 125,727,887円 567,439,040円
2. 受益権の総数	4,005,912,434口	3,564,201,281口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,122,762,256円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,133,298,293円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	前 期 自 平成27年5月20日 至 平成27年11月19日	当 期 自 平成27年11月20日 至 平成28年5月19日
1 . 1 分配金の計算過程	<p>（自平成27年5月20日 至平成27年6月19日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（79,052,721円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（395,534,603円）及び分配準備積立金（524,656,289円）より分配対象収益は999,243,613円（1万口当たり2,137.11円）であり、うち72,473,070円（1万口当たり155円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）</p> <p>（自平成27年6月20日 至平成27年7月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（77,404,828円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（388,091,165円）及び分配準備積立金（515,450,015円）より分配対象収益は980,946,008円（1万口当たり2,152.11円）であり、うち70,650,050円（1万口当たり155円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成27年7月22日 至平成27年8月19日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（75,605,762円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（382,860,018円）及び分配準備積立金（504,416,007円）より分配対象収益は962,881,787円（1万口当たり2,168.25円）であり、うち68,832,892円（1万口当たり155円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成27年11月20日 至平成27年12月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（52,586,645円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（339,547,482円）及び分配準備積立金（456,888,526円）より分配対象収益は849,022,653円（1万口当たり2,201.19円）であり、うち46,285,220円（1万口当たり120円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）</p> <p>（自平成27年12月22日 至平成28年1月19日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（51,392,645円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（346,296,515円）及び分配準備積立金（458,821,546円）より分配対象収益は856,510,706円（1万口当たり2,214.18円）であり、うち46,419,582円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成28年1月20日 至平成28年2月19日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（50,800,896円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（334,771,078円）及び分配準備積立金（445,097,656円）より分配対象収益は830,669,630円（1万口当たり2,230.59円）であり、うち44,687,810円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p>

<p>(自平成27年8月20日 至平成27年9月24日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(72,937,047円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(367,870,042円)及び分配準備積立金(488,306,818円)より分配対象収益は929,113,907円(1万口当たり2,184.76円)であり、うち65,917,018円(1万口当たり155円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成27年9月25日 至平成27年10月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(56,286,856円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(355,941,962円)及び分配準備積立金(476,337,345円)より分配対象収益は888,566,163円(1万口当たり2,167.10円)であり、うち49,203,120円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成27年10月20日 至平成27年11月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(55,161,005円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(348,820,127円)及び分配準備積立金(471,252,519円)より分配対象収益は875,233,651円(1万口当たり2,184.85円)であり、うち48,070,949円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年2月20日 至平成28年3月22日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(52,280,209円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(332,185,824円)及び分配準備積立金(444,292,666円)より分配対象収益は828,758,699円(1万口当たり2,252.82円)であり、うち44,145,165円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成28年3月23日 至平成28年4月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(34,915,723円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(331,316,453円)及び分配準備積立金(446,462,934円)より分配対象収益は812,695,110円(1万口当たり2,228.71円)であり、うち29,171,914円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成28年4月20日 至平成28年5月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(34,531,734円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(324,497,580円)及び分配準備積立金(441,344,675円)より分配対象収益は800,373,989円(1万口当たり2,245.59円)であり、うち28,513,610円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>
---	--

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	前 期 自 平成27年5月20日 至 平成27年11月19日	当 期 自 平成27年11月20日 至 平成28年5月19日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前 期 平成27年11月19日現在	当 期 平成28年5月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前 期 平成27年11月19日現在	当 期 平成28年5月19日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	72,414,605	13,943,447
親投資信託受益証券	459	1,835
合計	72,415,064	13,945,282

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前 期 平成27年11月19日現在	当 期 平成28年5月19日現在
1口当たり純資産額	0.4701円	0.4015円
（1万口当たり純資産額）	(4,701円)	(4,015円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

平成28年5月19日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	D I A M ケイマン・トラスト・グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建ブラジルレアルクラス	398,384	1,401,117,161	
投資信託受益証券 合計		398,384	1,401,117,161	
親投資信託受益証券	D I A Mマネーマザーファンド	4,586,699	4,634,859	
親投資信託受益証券 合計		4,586,699	4,634,859	
合計		4,985,083	1,405,752,020	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成27年11月20日から平成28年5月19日まで)の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

【D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 平成27年11月19日現在	当 期 平成28年5月19日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	90,678,050	41,146,557
投資信託受益証券	1,839,603,911	1,509,696,427
親投資信託受益証券	1,006,382	1,007,578
流動資産合計	1,931,288,343	1,551,850,562
資産合計	1,931,288,343	1,551,850,562
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	12,300,477	10,465,305
未払解約金	31,492,059	1,775,800
未払受託者報酬	53,796	41,447
未払委託者報酬	1,730,722	1,333,312
その他未払費用	8,502	6,244
流動負債合計	45,585,556	13,622,108
負債合計	45,585,556	13,622,108
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,050,079,560	1 1,744,217,538
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 164,376,773	2 205,989,084
(分配準備積立金)	73,350,948	64,438,320
元本等合計	1,885,702,787	1,538,228,454
純資産合計	1,885,702,787	1,538,228,454
負債純資産合計	1,931,288,343	1,551,850,562

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	前 期 自 平成27年5月20日 至 平成27年11月19日	当 期 自 平成27年11月20日 至 平成28年5月19日
営業収益		
受取配当金	101,605,353	78,024,089
受取利息	16,049	8,181
有価証券売買等損益	149,104,220	79,650,788
営業収益合計	47,482,818	1,618,518
営業費用		
支払利息	-	2,867
受託者報酬	378,605	268,773
委託者報酬	12,179,986	8,647,065
その他費用	59,853	41,943
営業費用合計	12,618,444	8,960,648
営業利益又は営業損失()	60,101,262	10,579,166
経常利益又は経常損失()	60,101,262	10,579,166
当期純利益又は当期純損失()	60,101,262	10,579,166
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,916,885	814,113
期首剰余金又は期首欠損金()	53,230,889	164,376,773
剰余金増加額又は欠損金減少額	32,671,019	36,998,978
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	32,671,019	36,998,978
剰余金減少額又は欠損金増加額	671,185	2,101,648
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	671,185	2,101,648
分配金	1 84,961,341	1 66,744,588
期末剰余金又は期末欠損金()	164,376,773	205,989,084

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	前 期 平成27年11月19日現在	当 期 平成28年5月19日現在
1. 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	2,774,405,383円 34,556,430円 758,882,253円	2,050,079,560円 21,128,702円 326,990,724円
2. 受益権の総数	2,050,079,560口	1,744,217,538口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は164,376,773円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は205,989,084円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前 期 自 平成27年5月20日 至 平成27年11月19日	当 期 自 平成27年11月20日 至 平成28年5月19日
1 . 1 分配金の計算過程	<p>(自平成27年5月20日 至平成27年6月19日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益 (16,505,715円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益 (0円)、信託約款に規定される収益調整金 (169,918,586円) 及び分配準備積立金 (95,548,366円) より分配対象収益は281,972,667円 (1万口当たり1,037.43円) であり、うち16,307,986円 (1万口当たり60円) を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。(以下、各期間において同じ。)</p> <p>(自平成27年6月20日 至平成27年7月21日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益 (15,811,349円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益 (0円)、信託約款に規定される収益調整金 (163,409,808円) 及び分配準備積立金 (91,907,370円) より分配対象収益は271,128,527円 (1万口当たり1,038.01円) であり、うち15,672,022円 (1万口当たり60円) を分配金額としております。</p> <p>(自平成27年7月22日 至平成27年8月19日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益 (14,716,960円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益 (0円)、信託約款に規定される収益調整金 (149,765,495円) 及び分配準備積立金 (84,331,828円) より分配対象収益は248,814,283円 (1万口当たり1,039.49円) であり、うち14,361,658円 (1万口当たり60円) を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年11月20日 至平成27年12月21日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益 (12,019,938円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益 (0円)、信託約款に規定される収益調整金 (125,462,219円) 及び分配準備積立金 (70,615,123円) より分配対象収益は208,097,280円 (1万口当たり1,044.62円) であり、うち11,952,461円 (1万口当たり60円) を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。(以下、各期間において同じ。)</p> <p>(自平成27年12月22日 至平成28年1月19日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益 (11,734,885円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益 (0円)、信託約款に規定される収益調整金 (122,355,228円) 及び分配準備積立金 (68,904,349円) より分配対象収益は202,994,462円 (1万口当たり1,045.04円) であり、うち11,654,766円 (1万口当たり60円) を分配金額としております。</p> <p>(自平成28年1月20日 至平成28年2月19日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益 (11,532,563円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益 (0円)、信託約款に規定される収益調整金 (118,144,863円) 及び分配準備積立金 (66,582,452円) より分配対象収益は196,259,878円 (1万口当たり1,046.53円) であり、うち11,251,995円 (1万口当たり60円) を分配金額としております。</p>

<p>(自平成27年8月20日 至平成27年9月24日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(13,368,610円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(139,308,517円)及び分配準備積立金(78,747,784円)より分配対象収益は231,424,911円(1万口当たり1,039.54円)であり、うち13,357,301円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年2月20日 至平成28年3月22日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,337,946円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(113,771,818円)及び分配準備積立金(64,358,995円)より分配対象収益は190,468,759円(1万口当たり1,054.86円)であり、うち10,833,733円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>
<p>(自平成27年9月25日 至平成27年10月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(13,597,774円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(135,202,525円)及び分配準備積立金(76,409,823円)より分配対象収益は225,210,122円(1万口当たり1,042.49円)であり、うち12,961,897円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年3月23日 至平成28年4月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,205,917円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(111,192,712円)及び分配準備積立金(64,340,119円)より分配対象収益は186,738,748円(1万口当たり1,058.38円)であり、うち10,586,328円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>
<p>(自平成27年10月20日 至平成27年11月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,555,205円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(128,321,395円)及び分配準備積立金(73,096,220円)より分配対象収益は213,972,820円(1万口当たり1,043.73円)であり、うち12,300,477円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年4月20日 至平成28年5月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,705,981円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(109,941,051円)及び分配準備積立金(64,197,644円)より分配対象収益は184,844,676円(1万口当たり1,059.76円)であり、うち10,465,305円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前 期 自 平成27年5月20日 至 平成27年11月19日	当 期 自 平成27年11月20日 至 平成28年5月19日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前 期 平成27年11月19日現在	当 期 平成28年5月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前 期 平成27年11月19日現在	当 期 平成28年5月19日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	11,755,953	347,897
親投資信託受益証券	100	399
合計	11,755,853	347,498

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前 期 平成27年11月19日現在	当 期 平成28年5月19日現在
1口当たり純資産額	0.9198円	0.8819円
（1万口当たり純資産額）	(9,198円)	(8,819円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成28年5月19日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	D I A M ケイマン・トラスト・グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建円クラス	173,948	1,509,696,427	
投資信託受益証券 合計		173,948	1,509,696,427	
親投資信託受益証券	D I A Mマネーマザーファンド	997,109	1,007,578	
親投資信託受益証券 合計		997,109	1,007,578	
合計		1,171,057	1,510,704,005	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ *1」は、「D I A Mマネーマザーファンド」受益証券及び「D I A M ケイマン・トラスト・グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション *2」投資信託証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」及び「投資信託受益証券」は、すべてこれらの証券であります。

（注）上記*1、*2については下記の表より各々あてはめてご覧ください。

*1	資源国通貨バスケットコース	ブラジルリアルコース	円コース
*2	円建資源国通貨バスケットクラス	円建ブラジルリアルクラス	円建円クラス

同投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「D I A Mマネーマザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

科 目	注記 番号	平成27年11月19日現在	平成28年5月19日現在
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		1,485,973,656	36,336,025
国債証券		4,504,860	-
地方債証券		83,151,496	200,631,056
特殊債券		7,472,256,210	815,475,260
未収利息		22,198,830	3,981,303
前払費用		1,677,629	144,143
流動資産合計		9,069,762,681	1,056,567,787
資産合計		9,069,762,681	1,056,567,787
負債の部			
流動負債			
未払金		-	10,819,060
その他未払費用		-	1,122
流動負債合計		-	10,820,182
負債合計		-	10,820,182
純資産の部			
元本等			
元本	1	8,985,913,586	1,034,843,423
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		83,849,095	10,904,182
元本等合計		9,069,762,681	1,045,747,605
純資産合計		9,069,762,681	1,045,747,605
負債純資産合計		9,069,762,681	1,056,567,787

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
--------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成27年11月19日現在	平成28年5月19日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	9,428,763,845円	8,985,913,586円
同期中追加設定元本額	- 円	990,000,991円
同期中一部解約元本額	442,850,259円	8,941,071,154円
元本の内訳		
ファンド名		
クルーズコントロール	- 円	990,000,991円
D I A M新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ<円コース>	870,000円	870,000円
D I A M新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ<豪ドルコース>	530,000円	530,000円
D I A M新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース>	70,000円	70,000円
D I A M新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>	10,530,000円	10,530,000円
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ（毎月分配型）<円コース>	1,281,836円	1,281,836円
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ（毎月分配型）<豪ドルコース>	246,797円	246,797円
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ（毎月分配型）<ブラジルリアルコース>	1,689,581円	1,689,581円
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ（毎月分配型）<中国元コース>	654,944円	654,944円
D I A M新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ<中国元コース>	149,716円	149,716円
D I A M人民元債券ファンド	14,454,114円	14,454,114円
ネット証券専用ファンドシリーズ 新興市場日本株 レアル型	103,986円	103,986円
D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源	4,486,988円	4,486,988円
D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース	4,586,699円	4,586,699円
D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円	997,109円	997,109円
コース		

D I A M新興国ソブリンファンド(為替ヘッジあり)	99,592円	99,592円
D I A M新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ<米ドルコース>	5,972円	5,972円
D I A M 米国リート・インカムプラス	994,728円	994,728円
U Sストラテジック・インカム・ファンド	993,740円	993,740円
Aコース(為替ヘッジあり)		
U Sストラテジック・インカム・ファンド	1,987,479円	1,987,479円
Bコース(為替ヘッジなし)		
D I A M - ジャンス グローバル債券コア	9,935円	9,935円
プラス・ファンド<D C年金>		
みずほジャパン・アクティブ・ストラテ	9,925円	9,925円
ジー(通貨選択型)円コース		
みずほジャパン・アクティブ・ストラテ	9,925円	9,925円
ジー(通貨選択型)米ドルコース		
みずほジャパン・アクティブ・ストラテ	9,925円	9,925円
ジー(通貨選択型)豪ドルコース		
みずほジャパン・アクティブ・ストラテ	9,925円	9,925円
ジー(通貨選択型)メキシコペソコース		
みずほジャパン・アクティブ・ストラテ	9,925円	9,925円
ジー(通貨選択型)トルコリラコース		
みずほジャパン・アクティブ・ストラテ	9,925円	9,925円
ジー(通貨選択型)ブラジルリアルコース		
U Sストラテジック・インカム・ファンド	9,924円	9,924円
(年1回決算型)為替ヘッジあり		
U Sストラテジック・インカム・ファンド	9,924円	9,924円
(年1回決算型)為替ヘッジなし		
D I A Mシュローダー新興国株式戦略ファ	19,850,089円	- 円
ンド(リスク・コントロール付)		
米国株式リスクコントロール戦略ファンド	9,909円	9,909円
<為替ヘッジあり>		
米国株式リスクコントロール戦略ファンド	9,909円	9,909円
<為替ヘッジなし>		
D I A M日経2 2 5パッシブファンド	8,921,221,065円	- 円
(ロックイン型)(適格機関投資家限定)		
計	8,985,913,586円	1,034,843,423円
2 . 受益権の総数	8,985,913,586口	1,034,843,423口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成27年5月20日 至 平成27年11月19日	自 平成27年11月20日 至 平成28年5月19日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年11月19日現在	平成28年5月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありませぬ。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成27年11月19日現在	平成28年5月19日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	41,985	-
地方債証券	429,458	112,303
特殊債券	45,341,400	1,461,180
合計	45,812,843	1,573,483

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成27年4月7日から平成27年11月19日まで及び平成28年4月6日から平成28年5月19日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成27年11月19日現在	平成28年5月19日現在
1口当たり純資産額	1.0093円	1.0105円
（1万口当たり純資産額）	(10,093円)	(10,105円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成28年5月19日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
地方債証券	639回 東京都公募公債	10,000,000	10,060,500	
	640回 東京都公募公債	10,200,000	10,303,836	
	18回 東京再生都債	3,000,000	3,002,070	
	19年度2回 北海道公募公債	30,000,000	30,545,400	
	141回 神奈川県公募公債	12,500,000	12,520,750	
	24年度4回 京都府公募公債	3,000,000	3,009,180	
	23年度 京都府京都みらい債	5,900,000	5,903,304	
	24年度 京都府京都みらい債	12,000,000	12,009,960	
	25年度 京都府京都みらい債	6,000,000	6,017,760	
	26年度 京都府京都みらい債	9,200,000	9,193,744	
	25年度6回 静岡県公募公債	13,250,000	13,344,870	
	26年度4回 静岡県公募公債	14,810,000	14,887,160	
	23年度2回 あいち県民債	9,900,000	9,915,444	
	23年度7回 福岡県公募公債	7,000,000	7,008,680	
	24年度8回 福岡県公募公債	7,300,000	7,313,140	
	26年度7回 福岡県公募公債	6,500,000	6,502,080	
	25年度1回 ぐんま県民債	4,000,000	4,007,800	
	23年度2回 大阪市みおつくし債	6,500,000	6,508,645	
	24年度1回 大阪市みおつくし債	3,800,000	3,807,524	
	9回 なごやか市民債	5,200,000	5,207,488	
11回 京都市京都浪漫債	7,040,000	7,048,096		
23年度1回 北九州市公募公債 5年	12,500,000	12,513,625		
地方債証券 合計		199,600,000	200,631,056	
特殊債券	20回政保日本高速道路保有・債務返済機構	30,000,000	30,243,900	
	23回政保日本高速道路保有・債務返済機構	140,000,000	141,449,000	
	34回政保日本高速道路保有・債務返済機構	128,000,000	130,311,680	
	865回 政保公営企業債券	31,000,000	31,103,540	
	866回 政保公営企業債券	45,000,000	45,222,750	
	868回 政保公営企業債券	22,000,000	22,166,320	
	873回 政保公営企業債券	11,000,000	11,154,660	
	877回 政保公営企業債券	19,000,000	19,427,690	
	2回 政保首都高速道路会社債券	15,000,000	15,095,400	
	188回 政保中小企業債券	29,000,000	29,169,650	
	19回 政保国民生活債券	39,000,000	39,388,050	
	3回 政保東日本高速道路債券	15,000,000	15,003,000	
	4回 政保東日本高速道路債券	18,000,000	18,034,920	
	6回 政保東日本高速道路債券	21,000,000	21,194,250	
	10回 政保東日本高速道路債券	66,000,000	67,594,560	
	5回 政保中日本高速道路債券	29,000,000	29,001,740	
6回 政保中日本高速道路債券	22,000,000	22,031,680		

	1 3回 政保中日本高速道路債券	33,000,000	33,562,320	
	1 4回 政保中日本高速道路債券	20,000,000	20,415,600	
	2回 政保西日本高速道路債券	29,000,000	29,226,490	
	6回 政保西日本高速道路債券	30,000,000	30,439,500	
	8回 政保西日本高速道路債券	14,000,000	14,238,560	
特殊債券	合計	806,000,000	815,475,260	
	合計	1,005,600,000	1,016,106,316	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「D I A M ケイマン・トラスト・グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション」は、「D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ」が投資対象とする外国投資信託です。D I A M ケイマン・トラスト・グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションはケイマン諸島籍外国投資信託です。2016年1月31日に会計期間が終了し、現地の公認会計士による財務諸表監査を受けて完了しています。以下の「貸借対照表」、「財務諸表に関する注記」及び「投資有価証券の補足明細（未監査）」は、2016年1月31日現在の財務諸表の原文の一部を抜粋・翻訳したものです。

貸借対照表
2016年1月31日現在
(米ドル建て)

		2016年 1月31日
資産		
現金および現金同等物（注記2）	\$	11,231,137
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		210,051,818
払込未収入金		40,608
先渡為替予約に係る未実現利益（注記4）		2,153,054
未収利息		4,350,616
投資有価証券売却に係る未収入金		288,351
直物為替予約に係る未実現利益（注記4）		276
資産合計	\$	228,115,860
負債		
投資有価証券購入に係る未払金	\$	2,307,442
先渡為替予約に係る未実現損失（注記4）		1,244,395
未払解約金		693,149
未払投資運用報酬		432,095
未払販売報酬		240,101
未払代行協会員報酬		95,355
未払管理事務代行報酬		50,786
未払監査報酬		75,000
未払受託報酬		6,348
直物為替予約に係る未実現損失（注記4）		6,661
未払保管報酬		9,522
負債（受益者に帰属する純資産を除く）		5,160,854
受益者に帰属する純資産		222,955,006
負債合計	\$	228,115,860

財務諸表に関する注記
2016年1月31日に終了した年度

***訳者注** 財務諸表に関する注記は原文の一部を抜粋・翻訳したものです。

2. 重要な会計方針

これらの財務諸表の表示において適用されている主な会計方針は以下のとおりである。これらの方針は、別段の記載がない限り、表示されているすべての年度に対して一貫して適用されている。

作成基準：

グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション（以下「クラス・ファンド」という。）の財務諸表は、国際会計基準審議会が公表している国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成されている。財務諸表は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債（デリバティブ金融商品を含む。）を再評価することで修正された取得原価主義に基づいて作成されている。

IFRSに準拠して財務諸表を作成するためには会計上の重要な見積りを利用する必要がある。受託会社もクラス・ファンドの会計方針を適用する過程で判断を義務付けられる。高度な判断もしくは複雑性を伴う分野、または財務諸表にとって前提および見積りが重要な意味を持つ分野は注記2に開示されている。

本書全体において純資産という表現は、別段の記載がない限り、すべて参加受益証券保有者に帰属する純資産を指している。

a) 2015年2月1日現在有効な基準および現行基準の改訂

2015年2月1日から始まる財務年度より発効し、クラスファンドに対して重大な影響を及ぼすと予想される基準、解釈あるいは現行基準の改訂はない。

b) 公布されているが、2015年2月1日から始まる財務年度についてはまだ発効しておらず、かつ前倒しで採用されていない新しい基準、改訂もしくは解釈

多くの新しい基準、基準の改訂および解釈が2015年2月1日から始まる年度より後に発効し、今回の財務諸表の作成において適用はなかった。従って、これらがクラスファンドの財務諸表に対して重要な影響を及ぼすことはない。

（別段の記載がない限り）表示されているすべての期間に対して一貫して適用されてきたクラス・ファンドの重要な会計方針は以下のとおりである。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債：クラス・ファンドは投資有価証券を、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に分類している。クラス・ファンドは約定日ベースで証券取引を計上し、売買した有価証券の取得原価もしくは売却代金を先入先出法で認識している。取引費用は発生主義で費用計上され、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債の利益 / （損失）に含まれている。実現損益もしくは未実現損益は包括利益計算書に利益として計上されている。広く認められた証券取引所で売買されている有価証券は報告期間の最終取引日に取引された市場が公表する相場価格を参考にして評価されている。広く認められた価格情報提供者から容易に市場の相場を入手できない投資有価証券もしくはその他の資産は、投資サービス会社（ブローカー、ディーラーもしくはそれ以外の事業体）から提供された価格もしくは受託会社が副投資顧問会社の助言を得て採択した手順に準拠して誠実に決定された公正価値で評価される。プレミアムおよびディスカウントは関連する投資有価証券の満期に合わせた実効利回り法で償却されている。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、クラス・ファンドの書面の投資戦略に準拠して管理され、パフォーマンスは公正価値に基づいて評価されている。クラス・ファンドは、運用会社が投資管理を決定するため関連する他の財務情報とともに、金融資産と金融負債に関する情報を公正価値に基づいて評価する方針を採用している。

現金および現金同等物：現金および現金同等物には要求払い預金および短期の通知に基づいて支払われるすべての現金、ならびに元々の満期が3ヵ月以下のすべての預金が含まれている。2016年1月31日現在のクラス・ファンドの現金および現金同等物の残高はクラス・ファンドの保管銀行で全額維持されている。

諸費用：諸費用は発生主義で会計処理されている。

受取利息：受取利息は実効利回り法を利用し、発生主義で認識されている。

所得税：ケイマン諸島の現行法に基づき、クラス・ファンドが支払義務を負う所得税、遺産税、有価証券取引税もしくはケイマン諸島のその他の税金はない。そのため、財務諸表では所得税等に関する引当が行われていない。クラス・ファンドが得た受取利息は、一般的には源泉地である外国の源泉徴収税の課税対象になる。利息に係る源泉徴収税は包括利益計算書の別の勘定科目に表示されている。

クラス・ファンドはケイマン諸島以外の国に実質的に所在する事業体が発行した有価証券に投資している。こうした多くの国の税法では、クラス・ファンドなどの非居住者にはキャピタル・ゲイン税が課税されると規定されている。一般的には、これらのキャピタル・ゲイン税は申告納税によって決定することが義務付けられているため、係るキャピタル・ゲイン税はクラス・ファンドのブローカーから「源泉徴収」ベースで控除されない場合がある。

1月31日現在、クラス・ファンドは外国のキャピタル・ゲイン税に関する租税債務をゼロと測定している。しかし、外国の税務当局は、事前に警告することなく、かつ場合によっては遡及的にクラス・ファンドが得たキャピタル・ゲインに対する税金の徴収を試みるリスクがある。遡及的に執行されるとクラス・ファンドは多額の損失を蒙るおそれがある。

分配：受益者への分配は、包括利益計算書の財務費用に分類されている。

金融商品の相殺：クラス・ファンドが現在、認識されている金額について法的強制力のある相殺権を有し、かつネット・ベースで決済するかまたは資産を認識して同時に負債を決済するつもりである場合、金融資産および金融負債は相殺されており、純額は貸借対照表に報告されている。

先渡為替予約および直物為替予約：先渡為替予約および直物為替予約は公正価値で計上されている。未決済の先渡為替予約に係る未実現損益は約定レートと決済レートの差額として算出されている。包括利益計算書の先渡為替予約および直物為替予約に係る実現純損失には、決済済みの取引または同一のカウンターパーティと他の取引と相殺された取引に係る純損益が含まれている。未決済の先渡為替予約および直物為替予約に係る未実現損益は、評価日に公開の情報源に報告されているレートに基づき、先渡為替予約の額面金額に適用される約定レートと適用される先物レートの差額として算出されている。

外貨建て金額の換算：米ドル以外の通貨建て資産と負債は評価日の実勢為替レートで換算されている。外貨建ての収益と費用は取引が行われた日の為替レートで米ドルに転換されている。外貨に係る損益は発生した報告期間の包括利益計算書に含まれている。クラス・ファンドは投資有価証券に係る外国為替レートの変動に起因した営業結果の該当部分と保有する有価証券の時価の変動に起因する変動額を分離していない。係る変動額は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る実現純（損）益および未実現純（損）益とともに算入されている。

機能通貨および表示通貨：クラス・ファンドは主に米ドル建ての投資有価証券に投資しているため、クラス・ファンドの財務諸表に含まれている勘定科目は米ドル（以下「機能通貨」という。）を利用して測定されている。さらに、クラス・ファンドは米ドルを表示通貨に採用している。

参加受益証券：クラス・ファンドは7種類の受益証券を発行しており、いずれも受益者の任意で解約を請求できるものの、権利は種類によって異なる。このような参加受益証券は、金融負債に分類される。受益者は、如何なる営業日でも、クラス・ファンドの純資産の応答部分と同額の現金と引き換えに、参加受益証券をクラス・ファンドに売り戻すことができる。受益者がクラス・ファンドに対する売戻権を行使した場合、参加受益証券は貸借対照表日時点で支払われる解約額で評価される。

4. 先渡為替予約

2016年1月31日現在、未決済の先渡為替予約の要約は、以下のとおりである。

	満期日	未実現利益(損失)
FUND LEVEL FX		
Buy GBP74,000 and Sell USD104,777	2016/2/5	\$ 192
Buy USD22,695,591 and Sell GBP15,458,000	2016/2/5	768,418
Buy USD706,964 and Sell EUR650,000	2016/2/5	3,553
		772,163
HYAUDAUD SPECIFIC		
Buy AUD165,500,000 and Sell USD115,997,295	2016/2/19	972,534
		972,534
HYJPYJPY SPECIFIC		
Buy USD1,000,000 and Sell JPY118,347,000	2016/2/19	22,135
		22,135
HYJPYBS1 SPECIFIC		
Buy AUD6,040,000 and Sell USD4,233,376	2016/2/19	35,493
Buy ZAR68,970,880 and Sell USD4,144,088	2016/2/19	178,672
		214,165
HYUSDBS1 SPECIFIC		
Buy AUD4,800,000 and Sell USD3,364,272	2016/2/19	28,206
Buy ZAR55,503,950 and Sell USD3,334,866	2016/2/19	143,851
		172,057
		\$ 2,153,054
FUND LEVEL FX		
Buy GBP1,303,700 and Sell USD1,864,459	2016/2/5	(15,160)
Buy EUR3,198,000 and Sell USD3,485,375	2016/2/5	(24,591)
Buy USD46,554,213 and Sell EUR43,141,000	2016/2/5	(131,745)
		(171,496)
HYJPYJPY SPECIFIC		
Buy JPY3,133,000,000 and Sell USD26,496,955	2016/2/19	(609,926)
		(609,926)
HYUSDBRL SPECIFIC		
Buy BRL127,600,000 and Sell USD31,782,405	2016/2/19	(208,589)
		(208,589)
HYJPYBRL SPECIFIC		
Buy BRL95,200,000 and Sell USD23,712,265	2016/2/19	(155,624)
		(155,624)
HYAUDAUD SPECIFIC		
Buy USD5,000,000 and Sell AUD7,134,000	2016/2/19	(42,423)
		(42,423)
HYJPYBS1 SPECIFIC		
Buy USD170,000 and Sell AUD241,036	2016/2/19	(356)
Buy BRL17,200,000 and Sell USD4,284,149	2016/2/19	(28,117)
Buy USD174,000 and Sell BRL714,705	2016/2/19	(2,849)
		(31,322)
HYUSDBS1 SPECIFIC		
Buy BRL13,800,000 and Sell USD3,437,282	2016/2/19	(22,559)
Buy USD150,000 and Sell BRL616,125	2016/2/19	(2,456)
		(25,015)
		\$ (1,244,395)

投資有価証券の補足明細(未監査)

2016年1月31日現在

数量	銘柄	償却原価	公正価値	対純資産比率
モーゲージ担保証券				
1,486,866	CAS 2014-C04 1M2 FLOAT 11/25/2024	1,486,866	1,444,208	0.65%
1,566,000	CAS 2015-C02 1M2 FLOAT 5/25/2025	1,566,000	1,432,545	0.64%
1,146,000	COMM MORTGAGE TRUST 45698	1,041,214	1,004,584	0.45%
2,400,181	DECO 2007-C4X 5.87676% 1/27/2020	3,422,488	3,166,999	1.42%
796,000	JPMCC 2015-CSMO E FLOAT 1/15/2020	796,000	769,541	0.35%
337,000	JPMCC 2015-UES F 3.742% 09/05/32	310,040	305,140	0.14%
3,484,923	LONDON AND REGIONAL FLOATER 10/15/2018	5,700,809	4,983,321	2.24%
1,491,765	WACHOVIA BANK COMM 2007-C31 4/15/17	1,525,514	1,488,793	0.68%
モーゲージ担保証券合計		15,848,931	14,595,131	6.55%
社債				
4,835,000	ADS TACTICAL 11.00% 04/01/18 144A	4,867,011	4,909,474	2.20%
2,105,000	ALLIED IRISH BK FXtoVA 11/26/25	2,253,430	2,199,441	0.99%
1,172,000	ALLIED IRISH BKS	1,277,212	1,243,558	0.56%
4,109,000	ALTICE FINANCIN 5.25% 02/15/23	4,674,237	4,379,654	1.96%
100,000	ALTICE FINCO SA 7.625% 02/15/25 144A	102,378	92,528	0.04%
934,000	ALTICE US FIN I 5.375% 07/15/23 144A	934,000	943,769	0.42%
1,513,000	AMERISTAR CASIN 7.500% 04/15/21	1,515,419	1,574,777	0.71%
401,000	ARAMARK SERV INC 5.125% 01/15/24 144A	401,000	413,312	0.19%
1,757,000	ARGOS MERGER SU 7.125% 03/15/23 144A	1,757,000	1,768,025	0.79%
1,202,000	BALL CORP 3.500% 12/15/20	1,327,262	1,336,616	0.60%
1,202,000	BALL CORP 4.375% 12/15/23	1,310,725	1,335,640	0.60%
1,000,000	BANCO BILBAO VIZCAYA 9.00% 05/09/18	1,073,635	1,047,500	0.47%
3,000,000	BANKIA FXtoVA 05/22/24	4,108,295	3,111,218	1.40%
2,449,000	BELDEN INC 5.500% 04/15/23 144A	3,167,543	2,588,979	1.16%

1,123,000	BEV PCK HD LU/IN 5.625% 12/15/16 144A	1,108,146	1,106,155	0.50%
3,733,000	BLACKBOARD INC 7.750% 11/15/19 144A	3,817,008	3,084,559	1.38%
440,000	BLOCK COMMUNICA 7.250% 02/01/20 144A	440,000	439,563	0.20%
635,000	BUILDERS FIRSTS 10.750% 08/15/23	635,000	599,925	0.27%
2,905,000	CAESARS ENT RES 8.000% 10/01/20	2,905,000	2,713,035	1.22%
3,152,000	CARDTRONICS INC 5.125% 08/01/22	3,152,000	3,097,086	1.39%
1,348,000	CARLSON WAGONLI 7.500% 06/15/19	1,799,226	1,517,061	0.68%
423,000	CARRIZO OIL&GAS 6.250% 04/15/23	423,000	294,762	0.13%
2,141,000	CCM MERGER INC 9.125% 05/01/19 144A	2,141,000	2,212,548	0.99%
3,668,000	CCO HOLDINGS LL 5.250% 03/15/21	3,754,260	3,814,592	1.71%
592,000	CCO HOLDINGS LL 5.375% 05/01/25 144A	591,260	588,081	0.26%
2,455,000	CENTURY COMMUNI 6.875% 05/15/22	2,456,961	2,233,304	1.00%
4,504,000	COMMSCOPE HLDNG 6.625 06/01/20 144A	4,573,536	4,605,214	2.07%
885,000	CONVATEC FIN 8.25% 01/15/19 144A	876,150	791,952	0.36%
620,000	CPUK FINANCE 7.000% 08/28/20	976,216	894,641	0.40%
946,000	CRESTWOOD MIDST 6.000% 12/15/20	972,450	604,299	0.27%
2,193,000	CRSTWD PART/FIN 6.125% 03/01/22	2,301,136	1,329,875	0.60%
1,029,000	D.R. HORTON 4.000% 02/15/20	1,029,000	1,038,541	0.47%
1,590,000	ELETSON HOLDING 9.625% 01/15/22 144A	1,568,010	1,362,302	0.61%
1,195,000	ENDEAVOR ENERGY 7.000% 08/15/21 144A	1,250,542	1,032,936	0.46%
1,515,000	ENDEAVOR ENERGY 8.125% 09/15/23 144A	1,522,920	1,268,319	0.57%
2,170,000	ENDO FINANCE LL 6.000% 02/01/25 144A	2,170,000	2,144,333	0.96%
1,001,000	ENDO FINANCE LL 6.000% 07/15/23 144A	1,001,000	1,016,264	0.46%
3,870,000	ENTERCOM RADIO 10.500% 12/01/19	4,063,843	3,969,656	1.78%
4,557,000	FAGE DAIRY INDU 9.875% 02/01/20 144A	4,881,497	4,710,566	2.11%
1,980,000	FAMILY TREE ESC 5.750% 03/01/23 144A	1,998,740	2,091,401	0.94%

1,330,000	FERRELLGAS 8.63% 06/15/20	1,316,700	1,219,031	0.55%
2,156,000	FIAT CHRYSLER A 4.500% 04/15/20	2,156,000	2,122,116	0.95%
2,707,000	FLORIDA EAST CO 6.750% 05/01/19 144A	2,707,000	2,453,227	1.10%
1,724,000	FLORIDA EAST CO 9.750% 05/01/20 144A	1,724,000	1,049,054	0.47%
3,458,000	FORESTAR USA 8.500% 06/01/22 144A	3,546,163	3,171,356	1.42%
344,000	FRESENIUS MED 5.625% 07/31/19 144A	361,069	375,069	0.17%
630,000	FRESENIUS MED 5.875% 01/31/22 144A	665,377	685,213	0.31%
2,089,000	FRONTIER COMM 10.50% 09/15/22	2,126,770	2,028,273	0.91%
550,000	FRONTIER COMM 11.00% 09/15/25	558,111	530,317	0.24%
2,470,000	GAHR 2015-NRF EFX 5.750% 12/15/34	2,326,982	2,292,185	1.03%
1,363,000	GHD BONDCO PLC 7.00 04/15/20	2,315,056	1,720,740	0.77%
1,011,000	GOVERNOR & CO OF THE 4.25% 06/11/2024	1,251,094	1,112,980	0.50%
1,160,000	GOVERNOR & CO OF THE 7.375% 06/18/2020	1,301,618	1,276,688	0.57%
2,358,000	GREEKTOWN HLDGS 8.875% 03/15/19 144A	2,416,221	2,325,533	1.04%
1,464,000	GREYSTAR REAL E 8.250% 12/01/22 144A	1,464,000	1,504,095	0.67%
1,867,000	HOLLY ENERGY PA 6.500% 03/01/20	1,936,621	1,786,004	0.80%
1,035,000	HOLOGIC INC 5.250% 07/15/22 144A	1,035,000	1,080,281	0.48%
724,000	HORIZON PHARMA 6.625% 05/01/23 144A	724,000	656,997	0.29%
729,000	HOWARD HUGHES C 6.875% 10/01/21 144A	744,152	734,172	0.33%
1,852,000	IHS INC 5.000% 11/01/22	1,852,000	1,866,364	0.84%
2,432,000	IMS HEALTH INC 4.125% 04/01/23	2,579,136	2,494,768	1.12%
1,055,000	INTESA SANPAOLO 3.928% 09/15/26 EMTN	1,179,227	1,153,744	0.52%
1,622,000	JARDEN CORP 5.000% 11/15/23 144A	1,673,791	1,663,322	0.75%
1,508,000	JBS USA LLC/JBS 8.250% 02/01/20 144A	1,601,315	1,442,444	0.65%
1,190,000	JC PENNEY CORP 5.750% 02/15/18	1,131,493	1,137,486	0.51%
1,481,000	JC PENNEY CORP 8.125% 10/01/19	1,488,340	1,353,430	0.61%

1,641,000	KB HOME 7.625% 05/15/23	1,641,000	1,542,489	0.69%
4,480,000	KENNEDY-WILSON 5.875% 04/01/24	4,454,948	4,257,738	1.91%
2,160,000	KLOECKNER PENTA 7.125% 11/01/20	2,324,382	2,361,878	1.06%
608,000	LANDRY'S HOLD I 10.250% 01/01/18 144	621,723	602,380	0.27%
3,026,000	LANDRY'S INC 9.375% 05/01/20 144A	3,187,572	3,199,701	1.44%
1,079,000	LEVI STRAUSS 5.000% 05/01/25	1,079,000	1,059,000	0.47%
1,499,000	LLOYDS BANKING GROUP 7.00% 06/27/2019	2,287,256	2,093,307	0.94%
1,004,000	MERITAGE HOMES 7.150% 04/15/20	1,067,206	1,055,983	0.47%
1,578,000	MGM RESORTS 6.750% 10/01/20	1,705,443	1,648,180	0.74%
276,000	MGM RESORTS 7.750% 03/15/22	308,696	293,935	0.13%
1,713,000	MOHEGAN GAMING 9.750% 09/01/21	1,713,000	1,690,710	0.76%
2,050,000	MPG HOLDCO I IN 7.375% 10/15/22	2,130,682	1,988,359	0.89%
2,128,000	NEW LOOK SECURED ISS 6.5% 07/01/2022	3,313,083	2,961,970	1.33%
2,028,000	NH HOTELES SA 6.875% 11/15/19	2,784,211	2,393,101	1.07%
1,124,000	NUMERICABLE-SFR 4.875% 05/15/19 144A	1,118,380	1,119,785	0.50%
646,000	OASIS PETROLEUM 6.500% 11/01/21	672,005	388,459	0.17%
4,217,000	PF CHANGS CHINA BIST 10.250% 06/30/20 144	4,436,983	3,189,098	1.43%
391,000	PINNACLE FOODS 5.875% 01/15/24 144A	391,000	404,845	0.18%
3,893,000	PLAY TOPCO 7.75% 02/28/20	5,052,276	4,273,804	1.92%
1,662,000	PLAYA RESORTS 8.000% 08/15/20 144A	1,706,060	1,706,279	0.77%
1,225,000	QORVO INC 6.750% 12/01/23	1,225,000	1,210,038	0.54%
880,000	QORVO INC 7.000% 12/01/25	880,000	878,851	0.39%
409,000	RESOLUTE FOREST 5.875% 05/15/23	405,164	264,511	0.12%
1,732,000	RICE ENERGY INC 6.250% 05/01/22	1,732,000	1,308,734	0.59%
6,199,000	ROC FINANCE LLC 12.125% 09/01/18 144	6,394,182	6,419,511	2.88%
902,000	ROYAL BK SCOTLAND GR VAR 8/10/2020 PERP	902,000	917,785	0.41%

2,336,000	SEAGATE HDD CAYM 4.875% 06/01/27 144A	1,844,979	1,829,275	0.82%
2,447,000	SIMMONS FOODS 7.875% 10/01/21 144A	2,462,959	2,176,401	0.98%
79,000	SMITHFIELD FOOD 6.625% 08/15/22	83,446	83,530	0.04%
17,000	SUN MERGER SUB 5.875% 08/01/21 144A	17,000	17,409	0.01%
2,029,000	SUPERVALU 6.750% 06/01/21	1,998,723	1,707,984	0.77%
1,568,000	TA MANUFACTURIN 3.625% 04/15/23	1,725,173	1,594,318	0.72%
1,700,000	TELEFONICA EURO 5.875 PERPETUAL	2,157,116	1,743,452	0.78%
1,109,000	TENET HEALTHCAR 6.750% 06/15/23	1,163,072	1,031,413	0.46%
3,028,000	TES FINANCE PLC 6.750% 07/15/20	5,126,751	3,930,124	1.76%
3,596,000	T-MOBILE USA IN 6.000% 03/01/23	3,609,645	3,605,562	1.62%
989,000	TOWNSQUARE MEDI 6.500% 04/01/23 144A	989,000	932,188	0.42%
4,017,000	UNITED GROUP BV 7.875% 11/15/20	5,284,552	4,597,823	2.06%
2,274,000	UNITYMEDIA 4.000% 01/15/25	2,676,449	2,412,220	1.08%
742,000	VRX ESCROW CORP 5.875% 05/15/23 144A	670,497	677,114	0.30%
742,000	VRX ESCROW CORP 6.125% 04/15/25 144A	670,272	673,686	0.30%
966,000	WCI COMMUNITIES 6.875% 08/15/21	985,653	991,930	0.44%
2,546,000	WIND ACQ 7.375% 04/23/21 144A	2,628,349	2,423,684	1.09%
1,055,000	XPO LOGISTICS 7.875% 09/01/19 144A	1,090,821	1,057,793	0.47%
社債合計		212,075,993	195,456,687	87.67%
投資有価証券合計		227,924,924	210,051,818	94.22%
その他資産・負債			12,903,188	5.78%
純資産			222,955,006	100.00%

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース

平成28年5月31日現在

資産総額	1,349,291,592円
負債総額	3,560,825円
純資産総額（ - ）	1,345,730,767円
発行済数量	2,390,849,908口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5629円

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース

平成28年5月31日現在

資産総額	1,414,929,678円
負債総額	3,167,830円
純資産総額（ - ）	1,411,761,848円
発行済数量	3,556,767,495口
1口当たり純資産額（ / ）	0.3969円

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース

平成28年5月31日現在

資産総額	1,577,174,215円
負債総額	34,411,989円
純資産総額（ - ）	1,542,762,226円
発行済数量	1,738,678,069口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8873円

(参考)

D I A Mマネーマザーファンド

平成28年5月31日現在

資産総額	1,045,816,491円
負債総額	1,122円
純資産総額（ - ）	1,045,815,369円
発行済数量	1,034,843,423口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0106円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額	20億円
発行する株式総数	80,000株
発行済株式総数	24,000株

直近5カ年の資本金の変動

該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

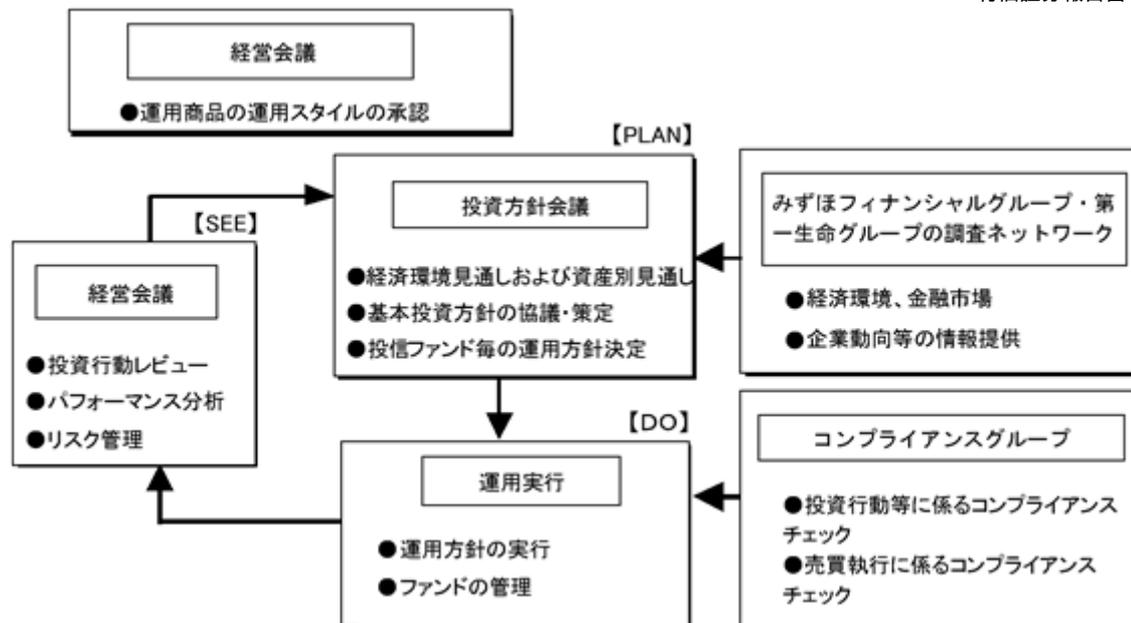
投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成28年5月31日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に基づく登録を受けて、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。

平成28年5月31日現在、委託会社の運用する投資信託は428本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 (単位：円)
単位型株式投資信託	6	74,158,972,183
追加型株式投資信託	379	5,885,771,137,238
単位型公社債投資信託	43	313,084,944,195
追加型公社債投資信託	0	0
合計	428	6,273,015,053,616

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第31期事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	12,051,921	12,951,736
金銭の信託	14,169,657	13,094,914
前払費用	57,309	44,951
未収委託者報酬	4,622,292	4,460,404
未収運用受託報酬	1,737,052	1,859,778
未収投資助言報酬	2 312,206	2 277,603
未収収益	260,845	205,097
繰延税金資産	411,797	341,078
その他	46,782	40,689
流動資産計	33,669,865	33,276,255
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 138,967	1 29,219
車両運搬具	1 941	1 549
器具備品	1 243,908	1 184,683
建設仮勘定	49,116	444,155
無形固定資産	1,912,472	1,706,201
商標権	1 101	1 7
ソフトウェア	1 1,702,633	1 1,645,861
ソフトウェア仮勘定	202,399	53,036
電話加入権	7,148	7,148
電信電話専用施設利用権	1 188	1 146
投資その他の資産	4,343,365	6,497,772
投資有価証券	613,137	458,701
関係会社株式	2,316,596	3,229,196
繰延税金資産	582,861	679,092
差入保証金	733,907	2,040,945
その他	96,862	89,835
固定資産計	6,688,771	8,862,580
資産合計	40,358,637	42,138,836

（単位：千円）

	第30期 （平成27年3月31日現在）	第31期 （平成28年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	1,605,579	966,681
未払金	2,515,377	2,055,332
未払償還金	49,873	49,873
未払手数料	1,836,651	1,744,274
その他未払金	628,852	261,185
未払費用	2 2,196,267	2 3,076,566
未払法人税等	1,539,263	1,223,957
未払消費税等	671,243	352,820
賞与引当金	722,343	728,769
その他	30,000	-
流動負債計	9,280,074	8,404,128
固定負債		
退職給付引当金	868,928	997,396
役員退職慰労引当金	110,465	154,535
固定負債計	979,394	1,151,932
負債合計	10,259,468	9,556,060
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	25,417,784	28,000,340
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	19,480,000	22,030,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	5,314,491	5,347,047
株主資本計	29,846,262	32,428,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	252,905	153,956
評価・換算差額等計	252,905	153,956
純資産合計	30,099,168	32,582,775
負債・純資産合計	40,358,637	42,138,836

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	28,170,831		30,188,445	
運用受託報酬	7,064,021		7,595,678	
投資助言報酬	1,032,659		993,027	
その他営業収益	828,240		724,211	
営業収益計		37,095,752		39,501,363
営業費用				
支払手数料	12,416,659		12,946,176	
広告宣伝費	527,620		468,931	
公告費	288		258	
調査費	6,317,052		7,616,390	
調査費	4,129,778		4,969,812	
委託調査費	2,187,273		2,646,578	
委託計算費	385,121		412,257	
営業雑経費	488,963		548,183	
通信費	34,089		34,855	
印刷費	414,215		436,756	
協会費	24,177		23,698	
諸会費	37		40	
支払販売手数料	16,443		52,833	
営業費用計		20,135,705		21,992,198
一般管理費				
給料	5,260,910		5,382,757	
役員報酬	242,666		242,446	
給料・手当	4,378,307		4,431,015	
賞与	639,936		709,295	
交際費	37,625		43,975	
寄付金	2,697		2,628	
旅費交通費	242,164		254,276	
租税公課	127,947		180,892	
不動産賃借料	686,770		1,128,367	
退職給付費用	218,863		226,460	
固定資産減価償却費	628,056		902,248	
福利厚生費	33,310		36,173	
修繕費	13,807		31,617	
賞与引当金繰入額	722,343		728,769	
役員退職慰労引当金繰入額	50,327		49,320	
役員退職慰労金	25,501		5,250	
機器リース料	87		140	
事務委託費	231,303		251,913	
事務用消耗品費	67,208		70,839	
器具備品費	5,869		14,182	
諸経費	135,032		214,532	
一般管理費計		8,489,827		9,524,346
営業利益		8,470,220		7,984,819

（単位：千円）

	第30期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）		第31期 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		17,346		25,274
受取利息		2,404		2,079
時効成立分配金・償還金		974		-
為替差益		652		3,996
雑収入		1,822		6,693
営業外収益計		23,200		38,044
営業外費用				
金銭の信託運用損		163,033		305,368
時効成立後支払分配金・償還金		65		-
外国税支払損失		47,515		-
営業外費用計		210,614		305,368
経常利益		8,282,806		7,717,494
特別利益				
投資有価証券売却益		-		3,377
特別利益計		-		3,377
特別損失				
固定資産除却損	1	12,988	1	624
固定資産売却損	2	-	2	2,653
ゴルフ会員権売却損		1,080		-
ゴルフ会員権評価損		-		6,307
関係会社株式評価損		202,477		-
特別損失計		216,547		9,584
税引前当期純利益		8,066,259		7,711,286
法人税、住民税及び事業税		2,969,684		2,557,305
法人税等調整額		29,428		27,424
法人税等合計		2,940,256		2,584,730
当期純利益		5,126,003		5,126,556

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
				別途積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,735,451	22,488,744	26,917,222
会計方針の変更による累積的影響額							131,037	131,037	131,037
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,866,488	22,619,781	27,048,259
当期変動額									
剰余金の配当							2,328,000	2,328,000	2,328,000
別途積立金の積立				2,350,000			2,350,000	-	-
当期純利益							5,126,003	5,126,003	5,126,003
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	2,350,000	-	-	448,003	2,798,003	2,798,003
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491	25,417,784	29,846,262

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	243,159	27,160,381
会計方針の変更による累積的影響額		131,037
会計方針の変更を反映した当期首残高	243,159	27,291,419
当期変動額		
剰余金の配当		2,328,000
別途積立金の積立		-
当期純利益		5,126,003
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,746	9,746
当期変動額合計	9,746	2,807,749
当期末残高	252,905	30,099,168

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
				別途積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491	25,417,784	29,846,262
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491	25,417,784	29,846,262
当期変動額									
剰余金の配当							2,544,000	2,544,000	2,544,000
別途積立金の積立				2,550,000			2,550,000	-	-
当期純利益							5,126,556	5,126,556	5,126,556
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	2,550,000	-	-	32,556	2,582,556	2,582,556
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	22,030,000	300,000	200,000	5,347,047	28,000,340	32,428,818

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	252,905	30,099,168
会計方針の変更による累積的影響額		
会計方針の変更を反映した当期首残高	252,905	30,099,168
当期変動額		
剰余金の配当		2,544,000
別途積立金の積立		-
当期純利益		5,126,556
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98,949	98,949
当期変動額合計	98,949	2,483,607
当期末残高	153,956	32,582,775

重要な会計方針

項目	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの: 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの: 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 過去勤務費用: 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理 (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
7. 消費税等の処理方法	税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

（1）概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

（2）適用予定日

平成28年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

会計上の見積りの変更

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当社は、追加情報に記載のとおり、当社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社間の統合基本合意書に基づき、資産運用機能の統合に向けた協議・準備を進めております。これに伴い、当事業年度において、本社オフィスに係る内部造作物等の有形固定資産及び無形固定資産の見積り耐用年数の見直しを行い、将来にわたり変更しております。

また、本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として資産除去債務の合理的な見積りが可能となったため、見積額の変更を行っております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費が161,916千円、不動産賃借料が42,917千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ204,834千円減少しております。

追加情報

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当社は、平成27年9月30日付で締結した当社、みずほ信託銀行株式会社（取締役社長 中野 武夫）、みずほ投信投資顧問株式会社（取締役社長 中村 英剛）及び新光投信株式会社（取締役社長 後藤 修一）間の統合基本合意書に基づき、資産運用機能の統合に向けた協議・準備を進めてまいりましたが、平成28年3月3日付で新会社に係わる以下事項につき内定いたしました。

1. 商号 : アセットマネジメントOne 株式会社
2. 代表者 : 西 恵正（現 D I A Mアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長）
3. 本店所在地 : 東京都千代田区丸の内1 8 2
4. 統合日 : 平成28年10月1日

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 固定資産の減価償却累計額

(千円)

	第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
建物	582,075	767,802
車両運搬具	3,981	4,374
器具備品	735,461	562,853
商標権	836	930
ソフトウェア	2,015,473	2,613,791
電信電話専用施設利用権	1,408	1,451

2. 関係会社項目

関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

(千円)

		第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
流動資産	未収投資助言報酬	311,994	276,211
流動負債	未払費用	492,035	622,004

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
器具備品	0	182
ソフトウェア	12,988	442

2. 固定資産売却損の内訳

(千円)

	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
器具備品	-	2,653

(株主資本等変動計算書関係)

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通 株式	2,328,000	97,000	平成26年3月31日	平成26年7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,544,000	106,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通 株式	2,544,000	106,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年6月29日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,544,000	106,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等でありませぬ。

金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替及び市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第30期（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	12,051,921	12,051,921	-
(2) 金銭の信託	14,169,657	14,169,657	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	532,891	532,891	-
資産計	26,754,470	26,754,470	-
(1) 未払法人税等	1,539,263	1,539,263	-
負債計	1,539,263	1,539,263	-

第31期（平成28年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	12,951,736	12,951,736	-
(2) 金銭の信託	13,094,914	13,094,914	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	381,005	381,005	-
資産計	26,427,656	26,427,656	-
(1) 未払法人税等	1,223,957	1,223,957	-
負債計	1,223,957	1,223,957	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（千円）

区分	第30期 （平成27年3月31日現在）	第31期 （平成28年3月31日現在）
非上場株式	80,246	77,696
関係会社株式	2,316,596	3,229,196
差入保証金	733,907	2,040,945

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

前事業年度において、関係会社株式について202,477千円の減損処理を行っております。

差入保証金は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第30期（平成27年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）預金	12,051,921	-	-	-
合計	12,051,921	-	-	-

第31期（平成28年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）預金	12,951,736	-	-	-
合計	12,951,736	-	-	-

（注4）社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第30期の貸借対照表計上額2,316,596千円、第31期の貸借対照表計上額3,229,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

第30期（平成27年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	516,710	146,101	370,608
債券	-	-	-
その他（投資信託）	16,181	13,000	3,181
小計	532,891	159,101	373,789
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
合計	532,891	159,101	373,789

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第31期（平成28年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	365,683	146,101	219,581
債券	-	-	-
その他（投資信託）	15,322	13,000	2,322
小計	381,005	159,101	221,903
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
合計	381,005	159,101	221,903

（注）非上場株式（貸借対照表計上額77,696千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券
第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
該当事項はありません。

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

区分	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
その他有価証券	5,927	3,377	-

7. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

第30期（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	14,169,657	2,544,066

第31期（平成28年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	13,094,914	825,986

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第30期 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	第31期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,079,828	973,035
会計方針の変更による累積的影響額	203,600	-
会計方針の変更を反映した期首残高	876,227	973,035
勤務費用	128,297	134,944
利息費用	7,798	8,660
数理計算上の差異の発生額	10,345	21,441
退職給付の支払額	49,633	51,531
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	973,035	1,086,550

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第30期 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	第31期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	973,035	1,086,550
未積立退職給付債務	973,035	1,086,550
未認識数理計算上の差異	89,550	79,449
未認識過去勤務費用	14,556	9,704
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	868,928	997,396
退職給付引当金	868,928	997,396
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	868,928	997,396

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第30期 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	第31期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	128,297	134,944
利息費用	7,798	8,660
数理計算上の差異の費用処理額	33,455	31,542
過去勤務費用の費用処理額	4,852	4,852
確定給付制度に係る退職給付費用	174,402	179,999

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
割引率	0.89%	0.89%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第30期事業年度43,461千円、第31期事業年度44,193千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	118,238	79,702
未払事業所税	5,527	5,581
賞与引当金	239,095	224,898
未払法定福利費	30,557	28,395
未払確定拠出年金掛金	2,650	2,500
外国税支払損失	15,727	-
資産除去債務	-	13,244
減価償却超過額（一括償却資産）	2,158	3,389
減価償却超過額	130,844	136,503
繰延資産償却超過額（税法上）	2,710	1,339
退職給付引当金	281,232	305,591
役員退職慰労引当金	35,724	47,318
ゴルフ会員権評価損	1,940	3,768
関係会社株式評価損	176,106	166,740
その他有価証券評価差額金	-	1,196
繰延税金資産合計	1,042,515	1,020,171
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	47,855	-
繰延税金負債合計	47,855	-
差引繰延税金資産の純額	994,659	1,020,171

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から、平成28年4月1日に開始する事業年度から平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は53,300千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は57,117千円増加し、その他有価証券評価差額金は3,816千円増加しております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	28,170,831	8,096,680	828,240	37,095,752

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

第31期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(1) サービスごとの情報

	投資信託 (千円)	投資顧問 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
営業収益	30,188,445	8,588,706	724,211	39,501,363

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

(1) 親会社及び法人主要株主等

第30期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他 の関係 会社	第一生命 保険株式 会社	東京都 千代田 区	3,431 億円	生命保 険業	(被所有) 直接50%	兼務2名, 出向3名, 転籍2名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	862,448	未収投資 助言報酬	237,575

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	第一生命保険株式会社	東京都千代田区	3,431億円	生命保険業	(被所有)直接50%	兼務2名, 出向3名, 転籍2名	資産運用の助言	資産運用の助言の顧問料の受入	795,405	未収投資助言報酬	207,235

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United Kingdom	4,000千GBP	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	658,756	未払費用	235,583
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	383,980	未払費用	173,074
	DIAM SINGAPORE PTE.LTD.	Central Singapore	1,100,000千円	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	増資の引受	400,000	-	-

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の 関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United Kingdom	9,000千GBP	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	800,617	未払費用	308,974
								増資の引受	912,600	-	-
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	473,948	未払費用	157,130

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額及び期末残高には免税取引のため、消費税等は含まれておりません。

(注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3)兄弟会社等

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社 の子 会社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投 資信託の販 売、預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料	2,217,439	未払 手数料	306,365
								預金の預入 (純額)	551,351	現金・ 預金	11,276,198
								受取利息	2,139	未収 収益	71
	みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	兼務 1名	当社預り資 産の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払	407,531	未払 費用	240,725
								業務委託料 の支払	8,540	未払金	6,501
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信託財 産の運用	信託元本の 追加 (純額)	3,500,000	金銭の 信託	14,169,657
								信託報酬の 支払	8,254		

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の 関係				
その他の 関係 会社 の子 会社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	兼務 1名	当社設定投 資信託の販 売、預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料 預金の預入 (純額) 受取利息	3,023,040 879,733 1,787	未払 手数料 現金・ 預金 未収 収益	372,837 12,155,931 123
	みずほ第 一ファイ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	兼務 1名	当社預り資 産の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払 業務委託料 の支払	557,013 8,540	未払 費用 未払金	292,861 7,581
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信託財 産の運用	信託元本の 払戻 (純額) 信託報酬の 支払	700,000 8,336	金銭の 信託	13,094,914

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。
- (注4) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。
- (注5) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

(1株当たり情報)

	第30期 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	第31期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,254,132円02銭	1,357,615円66銭
1株当たり当期純利益金額	213,583円46銭	213,606円51銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第30期 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	第31期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	5,126,003千円	5,126,556千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	5,126,003千円	5,126,556千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3) (4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更等

平成25年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・公告の方法の変更（電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。）に変更）

(2) 訴訟事件その他の重要事項

D I A Mアセットマネジメント株式会社は、平成28年10月1日にみずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）と統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更する予定です（関係当局の認可等を前提とします）。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

a. 名称

みずほ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成28年3月末日現在 247,369百万円

c. 事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注) 資本金の額は平成28年3月末日現在

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱い
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5)受益者に対する収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

該当事項はありません。

第3【参考情報】

当ファンドについては、当特定期間中に、次の書類を提出いたしました。

書類名	提出年月日
臨時報告書	平成28年1月4日、平成28年3月30日
有価証券届出書の訂正届出書	平成28年2月19日
有価証券報告書	平成28年2月19日

独立監査人の監査報告書

平成28年5月31日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内 正彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年9月30日付の「統合基本合意書」に基づき、平成28年3月3日付で新会社に係わる一部主要事項を内定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年7月13日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鶴 田 光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコースの平成27年11月20日から平成28年5月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコースの平成28年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年7月13日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコースの平成27年11月20日から平成28年5月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコースの平成28年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年7月13日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コースの平成27年11月20日から平成28年5月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コースの平成28年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。